

伊奈町予算特別委員会

令和5年3月2日（木曜日）

1. 招集年月日

令和5年3月2日(木)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

(本文参照)

4. 出席委員

委員長 村山正弘

副委員長 大野興一

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、佐藤弘一、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員 山本重幸

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 松田正、都市建設統括監 中本雅博、消防長 安田昌利、教育次長 増田喜一、企画課長 秋山雄一、企画課主幹 野本陽、総務課長 森田範仁、生活安全課長 高山睦男、保健医療課長 久木良子、健康増進課長 野口則晃、クリーンセンター所長 戸井田隆、アグリ推進課長 大野正人、元気まちづくり課長 斉藤雅之、土木課長 今野茂美、都市計画課長 渡邊研一、上下水道課長 鳥海博、上下水道課主幹 細田力、消防次長 畑安昭、消防総務課長 前田廣、消防総務課主幹 依田淳、予防課長 長島秀夫、消防署長兼消防課長 今井良明、教育総務課長 吉川誠一、学校教育課長 稲垣裕子、学校教育課主幹 鈴木冬樹、学校給食センター所長 小坂真由美、生涯学習課長 木須浩

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○村山正弘委員長 おはようございます。

事前にご案内いたします。

昨日と同様、発言する際はマイクの向きやマイクに近づくなど、対応をお願いいたします。

また、質疑及び答弁は、簡潔明瞭でかみ合った内容に心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

それでは、予算特別委員会を再開します。



◎第13号議案 令和5年度伊奈町一般会計予算について

○村山正弘委員長 消防長より予算参考資料の提出についての発言がございます。

消防長。

○安田昌利消防長 予算参考資料の数値に間違いがございましたので、訂正をお願いしたいものでございます。

予算参考資料の47ページ、8款1項3目消防施設費でございます。事業名は、消火栓設置事業です。内容に、消火栓9基の移設にかかる経費と記載しておりますが、消火栓6基の移設にかかる経費でございますので、9を6に訂正をお願いしたいものでございます。

大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○村山正弘委員長 よろしいでしょうか。

一応、委員長のほうで確認しましたがけれども、予算書の数字等は変更がないということで、予算特別委員会で訂正を認めたということで処理をお願いいたします。

昨日に続き、第13号議案 令和5年度伊奈町一般会計予算の審査を行います。

衛生費の続きの審査を行います。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 予算書150ページ、参考資料36ページの予防接種に関してなんですけれども、決算のときも少し申し上げたんですけれども、日本小児学会が推奨している予防接種の中に、幼児期のおたふく風邪の予防接種が挙げられております。このおたふく風邪の予防接種に助成をしていただけると、ほぼ全て任意接種に対する助成ができるのかなと思うんですけれども

も、こちらについて検討されたのか、お聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 決算特別委員会において、上野委員よりおたふく風邪の助成の検討についてご質問ございました。

担当といたしましては、調査等を行いまして検討もさせていただきました。また、おたふく風邪の助成も含めて、他の事業についても検討してきたところでございます。その中でも、令和5年度につきましては、県内全市町村で実施される産婦健診の事業を、5年度当初予算に計上させていただいたところでございます。おたふく風邪の助成につきましては、引き続き検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。子育てしやすい町という目標もございまして、その辺も前向きに検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、154ページのつつじ苑の運営事業に関してですけれども、老朽化に伴う修繕工事の内容、それと上尾市、伊奈町のそれぞれの負担額、合計額も含めてなんですけれども、をお聞かせいただきたいのと、これは令和6年度以降も続くのかということ、それともう一点、入札の方式、入札でやるのかなと思うんですけれども、あと入札自体は上尾市が中心となっていくのか、どこが中心となっていくのか、この4点、お聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 まず初めに、老朽化に伴う修繕工事の内容でございまして、来年度6件予定しております、1件目が外壁屋根改修工事、2億6,466万円でございます。今年度一部屋根を、4分の1程度やっているんですけれども、屋根の残りの4分の3、それから外壁全体という予定でございます。それから、2件目が火葬炉修繕ということで、これ1基ですけれども、火葬炉の中の耐火材、そういったものの交換等、そういったところの修繕で4,611万2,000円でございます。それから、3件目が火葬炉シーケンサー更新ということで、火葬するときに、シーケンサーというのは制御盤になるんですけれども、その制御盤が老朽化しているということで、シーケンサーの更新ということで3,058万円。それから、4件目で消防設備になります。火災報知器の更新ということで2,640万円。それから、5件目が斎場のLED加工費ということで、式場側になると伺っております。それが990万円。最後、6件目で電話機の更新交換工事ということで671万円。以上6件、合計しまして3億8,436万2,000円ございまして、上尾市の令和5年度の当初予算に工事請負費として計上さ

れているところでございます。

上尾市と伊奈町の負担額というところでございますが、斎場の収入であります斎場使用料総額を考慮しまして算出しますと、今、6件の工事請負費に対する町の負担額が、5,039万2,000円程度になります。それから、上尾市の負担額につきましては、およそ2億5,650万3,000円程度ということになります。

続きまして、令和6年度以降も続くのかというところでございますけれども、つつじ苑も今年の11月で、稼働してから20年が経過しますので、施設もいろいろなところが傷んでくるというところございまして、今後もそういった修繕が必要になってくると考えてございます。ちなみに、令和6年度につきましては、建物の内部の改修を予定していると伺っております。令和7年度につきましては、火葬炉の増設1基を予定していると伺ってございます。

最後になりますが、入札の方式ですけれども、入札につきましては、一般競争入札で、上尾市が行うことになります。つつじ苑につきましては、上尾市に事務委託しているというところで、上尾市で実施する予定でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。負担額が、伊奈町は5,000万円ぐらいという話だったと思うんですけれども、今回のこの予算の中の部分の残りに関しては、普通に運営管理費みたいな形のものということですか。

○村山正弘委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 工事分以外につきましては、指定管理料とか、そういった部分がございますので、そういったところの費用になります。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

入札の方式ですけれども、上尾市の委託ということで、消防も同じなんで、こういったことかとは思いますが、これはどうかなというところがあるんですけれども、伊奈町もお金を出している部分、委託している部分なので、町内業者を使ってもらおうとかというようにところも、多少主張できるのかな、なかなかどういうふうに言うかというのはまた難しいんですけれども、費用負担しているからには、少し言ってもいいのかなとも思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○村山正弘委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 現実なところ、上尾市での実施になりますので、なかなか難しい部分があるかとは思いますが、予算特別委員会の中で、委員の中からそういった話、ご要望があったということで、上尾市には伝えていきたいと思えます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

157ページのごみ収集運搬事業の分別アプリですけれども、昨日いろいろと教えていただきました。その中で、もう少し伺いたいんですけれども、アプリは、例えば動画だとかを交えながら、昨日も外国の方のお話もありましたけれども、そういった方たちが動画で見て分かるような、言葉が分からなくても分かるような形のものをつくっていたり、子供への教育だとか、そういったところも考慮している部分があったりするのかなどうか、お聞かせいただければと思えます。

○村山正弘委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 アプリの中に動画というのは流すことはできないんですけれども、機能の1つとしまして、町からのお知らせというところがありますので、そこでごみに関するいろいろな情報なり、町からのお願いですとか、そういったものを配信することはできます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ユーチューブみたいな形で、外づけでもいいのかも分かんないんですけれども、動画をくっつけてやると、より分かりやすくなるのかなと。また、そういう言葉の部分が、障害を持っている人たちも含めて、そういうところが解決する糸口になるのかなというところもありますので、その辺も検討していただければと思えます。

それと、このアプリですけれども、これは、町独自でつくられたものなのでしょうか。

○村山正弘委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 アプリにつきましては、町独自ではなくて、昨日もお話しさせていただいたんですけれども、上尾市が既に導入しております「さんあ〜る」というアプリになります。ただ、それぞれ導入している市町村によって、同じ「さんあ〜る」でも、ごみの収集とか、市町村ごとに違いますので、町独自のごみ収集ですとか、分別辞典ですとか、そういったものの編集作業が必要になります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員、よろしいですか。

○上野尚徳委員 分かりました。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料の34ページ、事業名が健康づくり対策推進事業、この内容ということで、町民に対し、各種健康づくり対策を広く実施と書いてあるんですけども、心の健康相談や健康長寿教室のほかに、何か考えていることはございますか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 心の健康相談や健康長寿教室以外の教室ということでございますけれども、まず1点目が、骨密度測定も考えております。それからゲートキーパー養成講座、それから口腔ケア講座、以上3点を考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 すみません、1点目が聞き取りにくかったんですけども、もう一度お願いできますか。

○野口則晃健康増進課長 骨密度測定でございます。

○藤原義春委員 分かりました。その3点考えていらっしゃるということであれなんですけれども、あと、健康長寿教室ですけれども、これはよく細田山区とかでしっかり行われていて、よく広告で見たりするんですけども、コロナも落ち着いたところで、この健康長寿教室は、令和5年度はどの程度開催予定でしょうか。教えていただけますか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 来年度の健康長寿教室でございますけれども、4回程度考えてございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 4回というのは、会場を変えて4回やるということでしょうか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 各区長にまたお願いさせていただきまして、4会場程度を考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 健康長寿教室ということで、町民の健康づくりで動くということの、コロナ明けということでは4回少ないような気もしますがけれども、ぜひ活発にこの健康長寿教室をやっていただきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 予算書150ページになります。各種予防接種実施事業の中の子宮頸がんワクチン予防接種費用助成金に関しまして、質問させていただきます。

今までの2価、4価のワクチンは、子宮頸がんの約70%を防ぐと言われておりまして、約90%の子宮頸がんを防ぐことができる9価のHPVワクチンを用いた定期接種が、今年4月1日から施行されます。小学校6年生から高校1年生に実施している定期接種に加え、積極的勧奨差控え中に未接種の方となった、対象年齢を過ぎた方々に対しても実施していくということで、キャッチアップ接種にも9価ワクチンを接種できるようになっていきます。

そこで質問に移るんですけども、子宮頸がんワクチンの接種率について、今年度直近までどのようなになっているか、1点お願いします。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 今年度の接種率でございますけれども、定期接種の対象者の方が1,239人に対しまして、接種者が117人、接種率が9.4%でございます。それから、定期接種を逃してしまったキャッチアップの対象者の方で1,905人、接種者が100人、接種率5.2%でございます。全体といたしましては、対象者3,144人、接種者217人、接種率が6.9%でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。接種率が少し低いなという感じがいたします。

続いて、勧奨再開後の町民の反響はどうだったか、お聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 反響でございますけれども、まず、近年の接種状況を申し上げますと、令和元年度が3人の方が接種されました。令和2年度が17人、令和3年度が63人、そして今年度、令和4年度が217人接種を受けてございます。積極的な勧奨により、接種者が前年度比約3.4倍でございますので、一定の反響はあったものと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 年々増えているということで、本当、ありがとうございます。

3点目に、この9価HPVワクチンの定期接種化に伴う当町としての対応をお聞かせいただきたいのと、あと、対象となる方への周知方法についてお聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、町の対応でございますけれども、現時点では、対象者の方には周知はしてございません。町内の医療機関につきましては、令和5年4月から9価のワクチンが始まることについて、国からの通知等を送付いたしまして情報提供したところでございます。また、町が契約している製薬会社からは、4月からの接種に向けて、9価ワクチンの入荷は可能と伺っておりますので、4月から円滑に開始ができるよう、今月中には医療機関と情報共有いたしまして、接種の体制を整えてまいりたいと考えております。

それから、対象者への周知でございますが、令和5年度につきましては、新たに定期接種の対象となります小学校6年生になる方と、新たに高校2年生になる方用の予診票とリーフレットの郵送料は予算として計上しております。そのほかの対象年齢の方につきましては、個別の通知等は現在考えてございませんが、広報いなやホームページ、また町公式LINEを活用いたしまして、そちらに9価ワクチンのリーフレットを掲載し、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 様々ご対応いただいているということで安心いたしました。

ただ、この小学校6年生と高校2年生以外の方にも、きちんと9価ワクチンのことが届くように、SNS等も活用して、周知の方法をお考えいただければなと思います。よろしくお願いたします。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書149ページ、4款1項1目保健衛生総務費、参考資料36ページ、昨日もお話が出ていた産婦健康診査事業150万円の件ですが、この助成方法ですね、手続の仕方等、また周知の方法等、教えていただければと思います。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、手続の関係でございますけれども、県内で一括契約されてい

る医療機関につきましては、町から事前に助成券を送付いたしまして、その助成券を使って受けていただくという形になります。周知方法につきましては、母子手帳の交付済みの中から、令和5年4月以降に産婦健診を受診する予定の方に対しまして、産婦健診の受診券と案内文を郵送しようかと考えております。また、町ホームページ、広報、町公式LINEを使いまして、周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 周知方法等、漏れがないようによろしく願いいたします。

次に、予算書159ページ、4款2項1目清掃総務費、参考資料38ページ、ふれあい収集事業についてお伺いいたします。

現在の訪問件数と、あと訪問回数等、あと安否確認あり、なしの件数等、分かりましたら教えてください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時24分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ふれあい収集でございますが、令和5年2月15日時点で、利用者数は51名でございます。うち、声かけをさせていただいているのは5名でございます。

令和4年度につきましては、今のところ、令和4年度3月までで796件回収しまして、5,540キログラムでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 月の訪問回数は、何回程度ですか、今現在。

○村山正弘委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 毎週水曜日1回、午前中に伺っておりますので、月でいきますと、4週あれば4回という形になります。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 民生委員と、ケアマネジャー等、周知していただいているかと思うんですが、まだまだ町内でこういう事業があるということを知らないというお声をいただいていますので、その辺、徹底的に周知をしていただいて、今、軽トラック1台で運行していると思いますが、今後こういったことを踏まえて増えてくる可能性もあるので、今後またご検討いただければと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 参考資料35ページの一番下の健康増進計画事業について、お伺いします。

まず、委託料ということで587万円という金額なものですから、これの委託先と、あと、その中で、業務の中で住民意識調査を行うとあるんですが、これにかかる費用というのは、見積りがあればお願いします。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、委託先でございますが、令和5年度当初に指名競争入札にて決定いたしますので、現時点では委託先は決まっておりません。

それから、調査にかかる費用でございますけれども、まだ契約しておりませんので、見積りを参考に述べさせていただきますけれども、2つの計画に係る住民調査といたしましては、税込みで127万9,300円でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 自殺対策について少し伺いたいんですが、現在の町の中の実際の自殺の件数とか動向について、教えていただけますか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 自殺の件数でございますが、今、手元にある最新の年度が、令和3年度のものになりますけれども、よろしいでしょうか。令和3年度ですと、町内では11名の方が自殺で亡くなられております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 令和3年度しか、今手元にないのかもしれませんが、動向としては何か、増えているとか減っているとかありますでしょうか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 過去5年を見ますと、平成29年が4人、それから平成30年が9人、令和元年が9人、令和2年度が6人、近年と比較しますと、少し3年度は数が増えたのかなと考えています。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 コロナの影響とか、不況的な影響とか、その辺もあるとは一般には報道されていますので、今回の第2次計画において、その辺の動向も踏まえて、今回のテーマといたしますか、何を課題に捉えて、何を次の計画に盛り込むとか、何かありましたらお願いします。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時30分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 今回の計画につきましては、国からも新たな自殺総合対策大綱というのが閣議決定されておりまして、その中で、子供、若者の自殺対策、それから女性に対する支援、地域自殺対策の取組の強化で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策というところがございますので、その辺を勘案しながら、計画も策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 はい、分かりました。よろしく願いいたします。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書159ページから160ページにかけて、塵芥処理費、クリーンセンター運営事業、家電等投棄監視委託料、これについてご説明をお願いします。

○村山正弘委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 家電等投棄監視委託料につきましては、役場、ゆめくる、県民活動総合センターから、廃蛍光管や廃乾電池及び小型家電等を回収する際、町内を巡回

し、道路上等で散乱した交通に支障のあるようなものを回収してくるものでございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 そのまま、見つけたら回収していただくということですか。

○村山正弘委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 回収して戻ってくる際に、散乱しているようなものがあるれば、回収してくるといふものになります。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書の150ページ、各種予防接種事業ですが、令和4年度まで带状疱疹、それから骨髄移植後の抗体不足になった方に対する再接種の助成というのがありまして、今回参考資料等にもそれらの文言が出てこないんですが、まず、それらが継続されるのかどうか、1点お伺いしたいと思います。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 先ほどございました带状疱疹の予防接種、それから骨髄移植等による抗体喪失者への再接種につきましては、5年度も実施する予定でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続けて、各種検診等実施事業、これまでこの検診率がなかなか上がらないということで、同僚委員からいろいろと質疑、議論を執行部の方とされていることですが、令和5年度は、これらに関して受診率を上げるための施策は何か考えていますか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 受診率向上の取組の関係でございますけれども、まず、令和3年度から実施しております個別通知、受診勧奨はがきになりますけれども、こちら、継続して行っております。それから、健康増進に関する連携協定を締結しております第一生命、それから明治安田生命につきましては、保険加入者の方のみになりますけれども、特定検診とがん検診のチラシを配付していただいておりますので、引き続き配付をお願いしたいと考えております。

あともう一点が、今、がん検診の申込みにつきましては、電話での予約ということで行っているところでございますけれども、来年度からは電子申請による申込みを実施したいと考

えておりますので、よろしくお願いいたします。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 国民健康保険の特定検診は非常に受診率が高いということを伺っています。

特定検診の対象者の人には、その封筒と一緒にこのがん検診の通知を入れて、例えば、予約を取るとか受診とかを検討するときに、1回で済むようにすれば、非常に意識の高い人たちが特定検診の受診率を上げているので、別々でやるというところにも多少あるのかなと思うんですが、今ってどうなっているのか、確認させていただいていいですか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 先ほど、一緒に入れて送ったらどうかということがございますけれども、がん検診の時期と特定検診の時期が同じでございますので、同封してご案内をさせていただきます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 あと確認ですが、その予約は、両方同時に1回の電話で取れるんですか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 特定検診と一緒に医療機関に電話で予約していただければ、一緒に、一度で済みます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

○武藤倫雄委員 はい、ありがとうございます。

○村山正弘委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 申し訳ございません。先ほど栗原委員からご質問のあった、令和4年度の件数ですが、訂正させていただきたいと思います。

先ほどお話ししたのが、下期だけのものにして、上期を足しますと、年間、今までで令和

4年度は1,750件、キロ数にしますと1万2,520キログラムでございます。申し訳ございませんでした。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時38分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ほかに質疑。

青木委員。

○青木久男委員 新規事業で新しいものですので、お伺いしたいと思います。

参考資料36ページ、産婦健康診査事業でございます。正常な分娩をして、正常な方にもいわゆる定期的なというか、1か月の定期健診というのは義務づけられているとか、そういうものなんでしょうか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 産婦健診につきましては、義務づけられているものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 1か月健診だけで、その後はないということよろしいですか。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 おおむね1か月の範囲で受診していただくものになります。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 助成額5,000円というのがあります。恐らく産院で見てもらうということになるのかなと思うんですけども、いわゆる1か月以内の受診の費用等は、これで賄えるものなんでしょうか、伺います。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 5,000円というところでございますけれども、県内の医療機関に、埼玉県でアンケートを取ったところ、5,000円というところが多うございましたので、助成する上限が5,000円としております。産科医院、医療機関につきましては5,000円いかない

ころもありますれば、超えるところも出てくるということでございますが、助成といたしましては、5,000円を上限とさせていただく制度でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちなみに、町内とか近隣の蓮田市とかで、主だった産院で皆さん分娩すると思うんですけども、その金額に差があるというんですけども、自己負担しなくてはならない人もおるのかと思うんですけども、どのくらいの金額が上で把握しているんですか。下は構いませんから。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 大変申し訳ございませんが、5,000円を超える産院につきましては、現在のところ把握してございません。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 5,000円が相当なのかということ、まだ審議させていただいておるんですけども、実際がどうなのかよく分からない中では、困る。今日中というか、委員長、後で、今調べられるんなら調べてほしい。例えば、ここに書いてある5,000円だけでも、産院に行ったら結構取られちゃったよというような。

○村山正弘委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まず、上限5,000円といたしましたところにつきましては、埼玉県が県内190数か所を調べて、一番多かったのが5,000円ということでございましたので、5,000円と設定したというところでございます、近隣の上尾市とか、近隣の産科の、今、状況を確認させていただきますので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○青木久男委員 はい、お願いします。

○村山正弘委員長 この件について、この委員会開会中に答弁をいただきたいんですけども、よろしいですか。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 はい。すぐ調べて、答弁したいと思います。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願いします。

○村山正弘委員長 ほかにありませんので、第4款衛生費の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○村山正弘委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書169ページ、参考資料でいいますと40ページ、決算書の一番下のところ、農業戦略マスタープランの見直し事業ということで予算が立てられているんですが、この見直しに当たって、町内の農業戦略、新たなビジョン、イメージというのは、何かお持ちなんですか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 新たなビジョンでございますが、この計画をつくる段階におきまして、また農業関係者等、そういったところと協議しながら進めていきたいと思いますが、私どもが考えてございますのが、喫緊の課題といたしまして、担い手の不足がございます。あと、事業継承につきましても問題になっているところでございますので、そういったところを重点に、事務局として対応してまいりたいと考えてございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほどおっしゃった、担い手ですとか事業承継の在り方というのを考えていく上で、やはり食べられる農業というのが1つ、そうなるキーポイントになってくるのかなと思います。この策定事業の中に、農業者の方々っておっしゃっていたんですが、例えば、第2次産業、第3次産業の方であるとか、都市計画的な知識のある方であるとか、そういった方が委員に入っていただくような予定はありますか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの計画の当初の策定におきましては、商工会から策定委員として1名参加していただいております。農業振興におきましては、加工業や流通業、小売業、飲食業といった様々な業種の方が役割を担っている関係上、策定に当たりましては、できるだけそういった方の意見を多く取り入れてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ぜひ、メンバー増えるかもしれないんですけども、やはり加工、流通、商工会から1人来ていただいても、その方が全部知識、経験網羅しているとも限らないので、少し委員数も増やすことも検討しながら、しっかりその辺、物流、加工、販売っていう方にも入っていただいて、新たなビジョンが築けることを期待します。

以上です。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書167ページ、参考資料40ページ、農家生産団体支援事業費、こちら、昨年度よりも70万円減額になっております。これについてご説明をお願いします。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 70万円の主だった要因といたしましては、令和4年度に丸山地区におきまして、町が借り受けておりましたブドウの研修圃場がございました。そちらを、都合により貸主に返す際に当たりまして、ブドウ棚の撤去を行っております。そちらの工事費が68万2,000円かかっておりまして、そちらを予算計上した関係で、令和5年度は減という形になってございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 果樹栽培継続の支援というのも、こちらの事業の中に入っていると思うんですけども、こちらについては、この中のどこの予算に入るんですかね。それぞれ、消耗品とか委託料とか、いろいろ分かれています。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 生産団体支援事業の中で、果樹の部分につきましてですが、まず、報償費といたしましては、農政情報連絡員の報酬が、こちら、果樹の栽培経過等を町に報告していただく連絡員に係る報酬でございます。そういった部分と、あと、イベントグッズ、イベント関係、そういったものにつきましても、やはり果樹に関するものが含まれております。また、各種補助金におきましても、果樹関係、梨の出荷の組合の補助であったり、そういった部分につきまして支援をしているところでございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ということは、果樹に限らず、農家全体の補助の中に、補助というか支援の中に、果樹も一緒に含まれているということよろしいですか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 先ほど武藤委員もおっしゃっていましたが、食べられる農家ということで、現在、食料危機が訪れるとか、そういったことが騒がれ始めています。やっぱり食の安全という面でも、地場野菜を安心して食べるというのが強まっているような、これは気がするんですけども、そういったところで、農家が出荷できないような野菜ですね、そういったものを無人販売とかでやっている方もいるんですけども、それでも余ってしまうと、恐らくそのまま畑で廃棄という形になっていると思うんですね。そういう食品ロスという面でも、そういうところをお金にできるような、農家が稼げるような施策というところでは、何かお考えとかはおありでしょうか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 市場に出回らないとか、出せないものについて、お金にしたらというところがございますけれども、町でも、研修とか先進地の状況をお伺いして、そういった取組を調べているところですが、実際、これをやってくださいと町からご案内差し上げても、いや、うちはそういったものは出せないんだっていう農家さん、プライドですよ、そういうところが多くかいま見られております。

ある市町村においては、そちらを回収するような事業というのも一度取り組んだそうなんですけど、どうもうまくいかなかったという話も聞いております。また、そちらを出すことによって、市場の価格が、近隣の直売所の価格が左右されるという懸念もございますので、そちらは、今後検討させていただくというところでの答えになるかと思えます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 市場の価格も大事かもしれないんですけども、やっぱりフードロスというところは、これから考えていかななくてはいけないのかなと思います。

提案なんですけれども、いろいろな全国の自治体というか町で、軽トラ市というのをやっているみたいなんです。軽トラだったら、農家なら大体持っているところが多いと思うんです。軽トラの高さというのが、ちょうど見えるというか、積んだまま、そのまま販売できるみたいな、そういう軽トラがずらっと並んで、割と人気があるみたいなんです。試しに1回やってみるとか、で、好評であれば不定期でやるとか、そういうのも考えていったらいいのかななんて思います。

また、何で軽トラ市というと、無人販売も、今は昔みたいに、みんなちゃんとお金を入れて持っていってくれるという方ばかりではなくなっているようなので、そのあたりも、農業委員の方とかも相談していただきながら考えていただきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書169ページ、5款1項3目農業振興費、参考資料41ページの農地再生事業についてお伺いします。

こちらの現在の状況を教えてください。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの農地再生事業でございますが、町管理の農地につきまして、町内の農業団体でございますとか経営者連絡協議会、または個人の農家の方に、圃場の管理を行っていただいております。現在11筆、町が管理地として持っているものを、組合等にタマネギやキャベツ、またはお米作りをしていただいております。また、経営者連絡協議会という農業者の集まりがあるのですけれども、そちらでノラボウナを作っていたり、そういった活動をさせていただいております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 参考資料に、遊休農地解消の足がかりとすると書かれているんですが、こちらはいかがでしょう。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちら、そういった取組によって、これは具体的な例なのですが、大針の直売組合が管理している圃場がございまして、そちらの圃場におきましては、試験圃場ということでいろいろな取組を行っていただいております。そういったところをベースに、今後、遊休農地の解消等につなげていければと考えてございます。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 今後も地産地消の啓発促進につなげていただけたらと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料の40ページ、農家・生産団体支援事業、こちらで解釈していただきたいのですが、今、全国的に有機農業の流れが広がっているということで、有機米の

給食を実践しているのが、千葉県のいすみ市と、これ広がって木更津市もやるようになったんですけれども、給食に有機米を実施しているところもあるので、これ、もし伊奈町でやろうとすると、どうしても農家が少ないし、そんなの無理だという話になってしまうんですけれども、例えば、上尾市の農家とかと手を結んだりして、何とか供給、伊奈町の給食だけでも、その半分とか3分の1とかで実施するようなことを考えて、いすみ市とかでは、よく講習とかを頼まれたらやってくれるようなんですけれども、こういったところに講習を依頼するとか、そういったことはどうでしょうか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの件につきましては、委員から一般質問もあった話かと思えます。

町では、今現在、減農薬であったり、減肥料により栽培されました特別栽培米に取り組む農家に対しまして、伊奈町産米応援プロジェクトというプロジェクトを立ち上げて、支援を行っております。私どもといたしましては、まずは、そちらの特別栽培米に取り組む農家を今後増やしてまいりたいと考えております。その中で、有機にチャレンジしたいという農家等が現われました際には、そちらを応援していきたいと考えております。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 特別栽培米を徐々に増やしていただいて、ある程度の時期を見て、一応講習を依頼したりすることも考えていただけたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 予算書の166ページの森林環境譲与税基本積立事業ですが、これは今回減少している、その理由は何でしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 令和3年度の決算が大体360万円でした。令和4年度の決算見込みが357万円程度と見込んでおります。この譲与税に関しては、国の地方財政計画がプラス0.1%と見込んでおりますので、今回この金額を計上しているというようなことになっておりまして、歳入で受け入れて、基金へ積み立てするということになります。

以上になります。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 それでは、減少しているというわけではないということ。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 国の地方財政計画では、プラス0.1%ということなので、ほぼ横ばいというようなイメージとっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 分かりました。

先ほども出ました169ページの農業戦略マスタープラン策定事業であります。農家の方からもいろいろお話を聞くところによりますと、実態というんですかね、農家の方々の願いというのと、多少プランの内容とが遊離した部分もあるかと伺っております。そういうことを十分、新しく計画を立てるわけですから、勘案をしていく必要があるかなというのが1点。

それから、もう一点は、見直しを図るということでもありますので、かなり農業の状況も後半の計画においては変わってきていると思います。先ほどもありましたように、第6次産業というんですかね、加工して販売をするような、そういう内容も十分これから加味していく必要があろうかと思っておりますので、そのあたりをお聞きしたいと思っております。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 今回の見直しですが、これまで行ってまいりました施策のチェック、進捗具合とか効果等をチェックいたしまして、そちらの修正を行ってまいります。

また、農業を取り巻く環境が変化しているというところでございますが、皆様ご承知のとおり、コロナ禍であったり、ウクライナの関係であったり、取り巻く環境はかなり変化しているものと認識しておりますので、これからの時代に沿ったものに、計画を修正させていただくような形を考えてございます。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 この伊奈町の農家の方々は、非常に農業に対する熱意というか、そういうものもたくさん持っていらっしゃると思いますので、継続して続けられるような条件をつくってやるということは大事だと思いますので、その辺は、この新しい見直しの中でも、新しい事業等を考えながら続けていける状況をつくっていただきたいと思っております。

それからもう一点質問をしたいのですが、近隣の農業の状況を見ますと、近世農業、近代農業の遺産というんですかね、文化的な遺産というものが、やはりこの農業の中にはたくさん残っておりますので、そういうところも何らかの指定を受けるとかというようなことで、農

業振興の役割に立てて、例えば、上尾の地域なんかでは、文化財指定をされているというのがありますので、そのあたりをどうでしょうか。

以上です。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農業関係の遺産とか、そういったところなのですけれども、すみません、ちょっと勉強不足で、今すぐには出てこないのですけれども、町の農業は、伊奈忠次公が基となり発展した圃場が使われているところから、そういったところで、歴史的なものを検証できればしていきたい、そういった形で今後進めてまいればと思います。

○大野興一副委員長 ありがとうございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 163ページから始まる農業費の中で、伊奈町産米応援プロジェクト、場所分らないんでページは指定しないんですが、取組は大変結構ですが、問題は、この担い手、生産者をどう育てていくかという問題について、その取組を予算編成に当たってどう検討したのか教えてください。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 伊奈町産米応援プロジェクトを進めるに当たりまして、当然供給する農家は米作りが必要になってくるかと思えます。先ほど武藤委員のご答弁でも申し上げましたが、農家の担い手であったり、後継者不足というのが、これは町も喫緊の課題として捉えております。その中で、今後担い手の育成という部分につきまして、令和4年度に新規参入に向けたパンフレットを作成させていただいております。今後こちらの媒体を使いまして、県の就農相談窓口であったり、移住関係のイベント、そういったところに私どもが出向いてPRを行っていただければと思っております。

また、農業を続けていくに当たりまして、町がこれまで取ってきた施策の中で、農地の集約があるのですが、こちらを今後も進めることによって、農業生産法人や若手農業者で、事業を拡大したいというニーズに応えていきたいと存じます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この間、町の取組もあって、新規就農する方が増えています。ただ、そうした方はほとんど野菜を作っていて、米は作らない、それから、せっかく米作り始めたなど思ったらやめてしまったという状況があります。その野菜作りと米作りで、担い手として、生

産者として営農する上で、決定的に何の困難があって米は作らないということになっているのか、教えてください。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 まず、野菜と米との違いなのですからけれども、一言で言えば、お米が、今米価が下がっておりまして収入が低下している、そういった問題がございます。それと、米農家を始めるに当たりましては、当然機械類が必要になっておりまして、そちらに投資する費用がネックになっているところがございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 取りあえず、米価のことを置いておいて、機械については、本当に1台何千万円するとか、機械を買ったら絶対黒字にならないと言われていますが、その機械について、何か対策があればお話しただけないでしょうか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 機械の補助制度も国、県で持っているのですが、それだけでは十分でないというところは認識しております。また、地域によりましては、共同で機械を所有していたり、そういった形で各農家の負担を減らすという工夫をされている地区がございますので、そういったところで今後考えていければと思っております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先日たまたま尋ねたお宅で、立派な機械があったんでいろいろ聞くと、実は息子が早めに会社をやめて始めたんだよなんて言っていて、この機械買って、どれだけ元が取れるのかというのを、非常に心配していましたけれども、先ほど集約化というのを、町ずっと取り組んできましたけれども、今まで集約化しなくても、できない人ができる人に頼むということで、場所はばらばらだけれども、実質1人の担い手に集約されていたという現象はあったんですけれども、ただ、広く担っていた人が、今後高齢化でできなくなったという状況がどんどん進んでいて、土地だけ集約しても、やはり担い手が育たないと引受手がいないわけですので、機械だけに限らず、ここで何かいい提案ができればいいですけれども、むしろそれは町長がいろいろ考えているかなと思うんで、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算書168ページ上のほうにあります、農家・生産団体支援事業の一番下でございます、多面的機能支払交付金の175万円でございます。ここの中で、今、新規就農者

が増えつつあるというような話もありましたけれども、分かんないですか、どこだか。168ページ、冒頭7行目あたりです、多面的機能支払交付金。新規就農者の予算が5万円となっております。この予算の内容として、どのような分野の方なのかお伺いいたします。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 新規就農者奨励金でございますが、こちらにつきましては、シャインマスカットを生産しておりますブドウ農家に補助しているものでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 新規就農者というので、過去新規就農者になった人の、いわゆる奨励金ということですか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの奨励金につきましては……

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

青木委員。

○青木久男委員 この間に、もう一つ質問をしておきます。

参考資料を読ませていただきますと、この一環として、果樹栽培継続の支援というのがあります。果樹栽培継続の支援という、その前に生産団体の支援を行い、また、果樹栽培継続の支援を行うと。果樹栽培のほうにクローズアップして……

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

青木委員。

○青木久男委員 失礼しました。参考資料の40ページのところです。予算書の168ページの多面的機能支払交付金のところですが、果樹栽培継続の支援と特にクローズアップしておりますが、どういうわけなのか。果樹栽培だけでなく、ほかもというような気がするんですけれども、それはともかくとして、対象農家、あるいはどういう支援なのかを伺います。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農家・生産団体支援事業といたしましては、先ほど高橋委員のご質疑でも申し上げたのですが、各生産団体等に町からいろいろな形で支援を行っているものがございます。例といたしましては、イベントの際に地域の農産物をPRさせていただいたり、即売を行ったり、新規就農の方の応援を行っております。また、各農事組合等に、補助を出させていただいて、そちらの運営を支援しております。

また、資金を借りて今後農業を拡大していく方についても、そちらの利子補給を行ったり、各農家の生産組合、果樹であったり、花であったり、そういったものが組合を持っているのですが、そういったところを、補助金を出しまして支援しているところでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 何か話の途中ですが、私が聞いているのは、どうして果樹栽培に特化したかということ伺いたい。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時22分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 答えがかみ合わなくて申し訳ございません。

40ページの果樹栽培の継続支援を行うというところなのですが、こちら、先ほどご質問があった新規就農の奨励金の関係も絡んでございますので、こういった表記をさせていただいております。

先ほどの新規就農の関係でございますが、町独自のこちら、支援でございます、1年目が30万円、2年目以降5万円ずつ、5年間かけて支援を行っているものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 だから、私、そういうものですかって言ったら、そうだと行ってくれればいいんで。1問目は私も思ったとおりで、その答弁で結構です。5万円というのは分かりました。新規就農といっても、継続者の2年目、3年目とか、そういうものの金額で1名分ということですね。

では、もう一つは、果樹栽培に特化というのと、いわゆるブドウの種類どうのというのとありますが、個人的な話ですか、これ、1人分だけの果樹栽培継続の支援を1人分する予定という予算なんですか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農家・生産団体支援事業として、果樹栽培は全体として支援しております。その中で、先ほど申しあげました個人の支援がございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 だから、どうして果樹栽培に特化しているんですか。生産団体とは個人ではないですよ。生産団体の支援を行う、これは個人の農家ではない。個人の農家が該当するのは、こちら、最後の果樹栽培継続で、米栽培もあるし、野菜もあるし、花卉栽培もあるし、いろいろあるじゃないですか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 表記の関係で、大変ご迷惑をおかけしております。

先ほど来申し上げているのですが、事業全体としては、農業全体を支援するという意味でございます。その中で、果樹栽培というところで、梨の出荷組合の補助であったり、先ほどの個人への補助であったりという部分で、こちら特化して書いているというところです。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 私が補足しますと、果樹栽培の農家は、年々担い手が少なくなっていると。畑で伐採してしまうというのが増えております。特に、ほかの農家と比べて目立つというところで、少し果樹栽培に、ぜひ継続できるような体制を考えていきますと、そういうことでよろしいですか。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 委員おっしゃるとおりでございます、町長も果樹栽培の継続というところを、深く心内に持っているところでございますので、そういった部分を今後も進めていければと考えてございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 これを読みますと、農家は米作りだってやはり似たようなものですよと、先ほども同僚委員からありましたけれども、今元気にやっている花卉栽培の方でも、やはり担い手がすんなり決まるとは限らないし、どの分野の農業、野菜作りもそうですし、どれも同じですから、ここのところで果樹栽培だけというように書くと、ほかの分野の農家は何でなのという話になってしまうので、こういうのは消したほうがいいですね。

○村山正弘委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 今後適切な表現に改めるとか、検討はさせていただきたいと存じます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 ひとつ、そういうことでよろしく願いいたします。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、農林水産費の質疑は終わります。

ただいまより45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時46分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 先ほど衛生費のところ、青木委員からご質問ございました産婦健診にかかる近隣の負担金について、お答えを申し上げさせていただきます。

確認が取れた医療機関でございますが、4か所ございまして、蓮田市で3,000円、白岡市で5,000円、上尾市で、上尾市2か所確認できまして、1か所は3,500円、もう一か所が5,000円でございます。大変申し訳ございませんでした。

○村山正弘委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 はい、了解。

○村山正弘委員長 続いて、第6款商工費、171ページから177ページについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 決算書176ページ、参考資料でいいますと42ページ、シティセールス推進事業がございまして。こちら、もう何年かやっている事業になろうかと思っておりますが、なかなか効果の評価というのをどのようにしたらいいのかなというところがありまして、参考資料を読みますと、町の魅力を町内外に情報発信し、町のさらなる活性化を図るということではあるんですが、情報発信から活性化というのは直結するものではないので、この間に何か、どういったことを目的としてやっていくのか。例えば、人口の流入を増やしたいのか、観光客を増やしたいのか、事業所やお店の出店を増やして、にぎわいだとか働く場所をつくりたいのか、物を売りたいのか、この間に入ってくるものというのは、令和5年度どういったものに取り組んでいくことをお考えでしょうか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 間のものということではございますが、最終的なところでいきますと、町長も言っておりますとおり、日本一住んでみたいまちを目指してということで、いろいろな施策を検討してやらせていただいているところでございます。委員が先ほどおっしゃったとおりのことを、個々に目標にという形ではさせていただいておりますが、その手法として、町内のイベントですとか町外のイベント、それからPR等につきましても、都庁ですとか、来年度につきましても、ちょっとご縁もございまして、台東区の商店街に1週間ほど出店させていただける機会を設けられそうでございますので、その辺を随時、いろいろな施策を検討しながらやっていきたいと考えております。

また、予算書上に出てこないところではありますけれども、例えば、フィルムコミッションということで、映画ですとかドラマですとか、そういうところのロケに使っていただいて、例えば、エンドクレジットに流していただくようなことで、一生懸命やらせていただいておりますので、予算書上に出てこないところでも、いろいろ動かさせていただいております。

最終的には、町に来てもらう、町のことを知ってもらうというところから、いろいろ住んでみたいとか、商店とか事業所ですとかということも、まず知ってもらうところから始まると思いますので、そこを継続的に実施して、来てもらうということを目的としてやってい

きたいと思います。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 いろいろな面に効果が出るようにというふうなお話かと思います。これまでいろいろなところで出店していただいているのを拝見させていただいているんですが、例えば、先ほどおっしゃっていた、町に来てもらいたいといえば観光になってきますので、観光というのは産業ですので、そこでお金を落としてもらおうスキームをしっかりとつくらなきゃいけないわけですね。見てもらって、有名になって終わりではなくて、来ていただいてお金を使ってもらおう。

例えば、住んでもらいたいとすれば、福祉の関係とか教育の関係とかインフラの関係、こういう町ですよというふうなアピールの方向性というのは違うものになってくるのかなというところがあって、ただ伊奈町を知ってもらおうということだけだと、なかなか転換点を見だしづらい。結果、どういったことになったのかというのが計りづらい、かけた経費に対して、どういった効果が出ているのかというのが少し計りづらいなと思っているところがありまして、例えば、今後はアピールの場で町の施策を紹介するようなチラシも配るとか、バラ園とか観光客が来た時に、帰りに寄ってもらおうように町内の飲食店マップを配るとか、そういったような何か一歩踏み込むようなことは、今後取組考えていますでしょうか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 イベント等の際には、町に関連する、私どもの作ったチラシだけではなくて、こんな町ですよみたいなものを作っておりますので、例えば、忠次公のものであったり、そういうものについても配付させていただいておりますし、町外のイベントに参加する際についても、そのような資料を持って行って、配付させていただいております。

また、バラまつり等、イベント等の際には、私どもだけではなく、ほかの課の職員にも協力いただいたり、出店に関してもその担当課で、例えば国際化であれば生活安全課が出店するとか、そういうふうなお声がけもさせていただいて、連携して実施しております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 しつこいようで申し訳ないんですが、やはりお金を落としてもらおうとおもえば、例えば、伊奈町の中においしいそば屋もあれば、町中華もあって、カレー屋もあってというところがあるわけで、そういったところに寄って帰ってください、バラを見てそのま

ま直帰される、忠次公の丸山の史跡を見て、何もないから取りあえず大宮まで帰ってしまうみたいな感じで帰られていくんでは、やはり期待するところが生み出せてこないのかなと思うんですよね。丸山地区の周りは開発の問題、いろいろなしがらみがあるかと思いますが、今後そういったところでお金を落としてもらおうようなスキームをどうしていくのかというのは、非常に検討課題だと思うので、今後も継続して見ていきたいところですが、その参考資料、隣のページに移りまして、決算書の177ページ、商工費の一番後ろですね、VRコンテンツ等を活用したシティセールス事業と、令和4年度につくったVRの映像を活用して、さらなるシティセールスを実施しということなんですが、これ、どのように使って、何が生まれますか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらの事業につきましては、委員がおっしゃったとおり、シティセールス推進事業と連携をしてやっていくものにはなりますが、今回、こちらについては特出しをさせていただいて実施をさせていただきます。

主な予算の利用方法につきましては、まだ未公開の動画が幾つもございますので、そちらを町内に、QRコード、パネルを設置しまして、その設置、作成する費用等、あとはご覧になった後に、アンケートをウェブ上で答えていただくというのも、検討しておりまして、答えていただいた方にオリジナルグッズを配付させていただくアンケートも、観光等に関するものということで、検討しておりますが、そちらで数字的になかなか出るものはない、委員が先ほどからおっしゃっているとおり、数字的に出てくるものはなかなかないと思うんですけれども、町のこの事業に対する評価ですとか町の印象ですとか、そういうものについて、集計をさせていただく仕掛けとしたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 一定のビジョンを持って取り組んでいかれることは分かりましたので、進捗を拝見していきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書173ページ、商工業活性化事業、こちらについてお伺いいたします。

まず、各補助金のご説明をお願いしたいと思います。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 補助金の説明ということでございますが、5つほどございま

すけれども、町商工会運営費補助金につきましては、商工会の運営に係る費用ということで、毎年補助させていただいているものでございます。

その次の景気対策事業費の補助金につきましては、商工会が実施するような事業に対して、町で一定割合の補助をさせていただいているものでございます。

商店会連合会活動費補助金……

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 失礼しました。連合会活動費補助金につきましては、歳末大売出し等で使う費用について、町で補助しているものでございます。

その次の商店会の街路灯電気料補助金、これは、商店会で持っている、3商店会で管理いただいている街路灯についての費用を、半分ほど補助するものでございます。

それから、最後、中小企業保証料等補助金につきましては、今年もやりましたけれども、セーフティーネットですとかコロナ関係とかで融資を受ける際の保証料等、利子の分につきまして、最大で30万円まで補助するというので、8件分計上させていただいております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 この中で、商工会に入っていない方に対しても、補助というか、何かしら支援できる補助金というのはあるんですか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 最後に申し上げた中小企業の保証料等補助金につきましては、商工会入会の有無は関係なく、補助はさせていただいております。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 続いて、町商工会運営費補助金についてなんですけれども、こちら、会員で町外の企業の会員もいるということをお聞きしたんですけれども、町内と町外の会員の数

を教えてください。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 最新の状況というのが、2月13日時点のものでございますけれども、総会員数が842人、そのうち町内が735人、町外が107人、比率としましては、12.7%が町外の事業者の方になっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 この補助金については、会員数が増えるとこの補助金の額も大きくなるというのですか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 その会員数については、特に影響はございません。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書177ページの町のにぎわい創出事業ですね、参考資料は43ページになります。こちら、昨年度から39万8,000円の減額、大幅な減額になっております。こちらのご説明をお願いします。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらの予算につきましては、キッチンカーで利用させていただいております伊奈中央駅の電気代に関するものでございまして、電源の設置を令和2年度に行いました。また、令和3年度には電源の増設を行っているところでございまして、その令和4年度予算の際につきましては、こちら最大限で使うような想定で積算をしたところでございます。電気料高騰の現在の状況ではございますけれども、令和5年度につきましては、令和3、4年度の実績を加味して、適正に積算をしたという結果、こちらで38万7,000円の減額になっております。

それと、印刷製本費が、これも実績を見まして、1万1,000円ほど減額したことにより、減額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 では、事業を縮小するというわけではないんですか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらにつきましては、縮小ということは一切考えておりま

せんで、かえって、もう少し盛大にやりたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料の42ページ、移住定住促進事業なんですけれども、これ、埼玉県のSAITAMA出会いサポートセンターを活用することで、定着してもう何年かになるろうかと思えますけれども、住民の方等と話をしていると、うちの息子がなかなか結婚しなくてねとか、うちの娘が、もうそろそろと思っているんだけれどもなんてというのがあるんですけども、このSAITAMA出会いサポートセンター以外で、そういった出会いとかを企画するということは、特に考えていらっしゃらないということによろしいのでしょうか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 町といたしましては、この出会いサポートセンターにお願いしている事業、こちらでやらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。以前やっていて、それほどの成果が見込めないということで、SAITAMA出会いサポートセンターに移行して、これがほぼ定着して、ある程度実績も上がってきているということで、一応解釈させていただきます。

それと、同じく参考資料の42ページの消費者対策事業、これで予算300万円ということで、毎年変わらずこの程度の予算を取られているわけなんですけれども、どうしても気にかかるのが、予想することできないんですけれども、どんな内容の消費生活相談が多いのか、主なところを教えていただければ有り難いのですが。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 相談内容でございますけれども、主には、インターネット通販によって被害に遭われた方、あとは事業者の説明不足によって高額な請求をされたというのがもう一つ、それから、いわゆる詐欺というようなもの、こちらで、おおむね133件の相談を今現在いただいておりますけれども、そのうちの約6割がこの3つに集約されるような状況でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 インターネット通販ということで、どうしてもこれ、私も1回経験があるんですけども、クレジットカードで対応するものですから、一度決済ということでやってしまうと、もうどうしようもないわけで、それがどうしても、消費者としては相談したくなるころだと思しますので、良心的なところもあれば、そうでないところもあるかとは思いますが、結構皆さん、特にインターネット関係だと、押しちゃったよというふうな感じであると思しますので、その辺のところを、ひとつよろしくお願いします。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 まず、決算書の176ページ、参考資料の42ページですが、移住定住促進事業。伊奈町は人口が少しずつ増えておりまして、全国的に低下傾向にある中で、特異な自治体ではないかなと思っています。私の近隣でも、住宅が結構どんどんできていますね。そういう中で、この移住定住、SAITAMA出会いサポートセンター等の活用ということなんですけれども、これの具体的な効果と申しますか、なかなかつかめるのかどうか分かんないですけれども、その辺はつかめるのでしょうか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 出会いサポートセンターの伊奈町の会員数としましては、全体の利用登録者数が4,281人のうち、伊奈町の会員数につきましては90名と伺っております。これまで、成婚は6名ということで、実績はいただいているところでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。数字としてつかめるわけですね。

あとは、町に、町内で建て替えという人も結構いるのではないかと思いますけれども、あえて伊奈町を選択して、それは通勤の都合ですとか、いろいろな都合でちょうどいい場所ということもあるんでしょうけれども、伊奈町に住み始めて、町にいろいろ手続はされますけれども、そのときに、なぜ伊奈町を選んだのかというような、そういった統計は、アンケートなり何かで取っていますか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらのSAITAMA出会いサポートセンターにつきましては、成婚した時点で退会という扱いになりますので、その後、どちらにお住いになったと

か、そういう情報については、センターでも持ち合わせていないとは伺っておりますので、その後の状況については、申し訳ないんですが、把握はできないという状況でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 少し話がよく分かんないですが、伊奈町に引っ越してこられた方に、なぜ伊奈町に住むように選んだのかという、その辺の声というのは聞いているのかどうかということなんですけれども。

なければないでいいですよ。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 すみません、少しお時間ください。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 転入手続の際等には、その辺の確認というか、アンケートみたいなもの等については実施をしていないということでございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、分かりました。何か、私も引っ越して来たときのこと忘れちゃったけれども、そういったちょっとしたアンケートみたいな、声みたいなものを書いてもらう機会があれば、参考になるんじゃないかなと思います。

次へ移ります。

同じページなんですけど、企業誘致促進事業ですね、176ページ、参考資料で42ページ。伊奈町も企業が結構、1,000幾つでしたっけね、あると思うんですけども、いろんな企業があるわけです。例のポーライト株式会社がいよいよ事業開始するという、来年度ですね、という動きが今、進んでいます。おとこの予算編成方針への質疑で、大沢委員から質疑ありましたけれども、町長は、経営者の方と面談されたりというつながりがあるということで、

やはりそういう人的なつながりというのは非常に大きなものだと思うんですね。ぜひ大事に
していただいて、また、企業に限らず、多くの企業がありますので、なかなか大変でしょう
けれども、そういったつながりをつくって、いろいろな声を聞いていくことも必要なのでは
ないかなと思います。

その上で、それとは別に、ある程度実務者レベルでいろいろ企業との交換、そういったも
のも必要なのではないかなと思うんですよね。最低でも、年1回、決算期、決算、そういっ
たものが終わった段階で、会社の業績等について伺うと、あるいは町に対する要望を伺うと
いう機会が必要ではないかと思うんですけれども、そういったものについて、何か考える予
定はございませんか。

○村山正弘委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 町長につきましては、先日のお答えのとおりということでご
ざいます。その企業だけではなくて、ほかの企業ともそういう機会についてはございます
ので、私どももその場に同席させていただいたりですとかいうこともございますし、商工会
を通じてという形にはなりますけれども、例えば、工業連絡会ですとか、北部の工業団地の
連合会ですとか、そういう集まりにも出席をさせていただいて、担当も含めて懇談する場
に出席させていただいておりますので、今後もそのような機会を活用して、いろんな企業とい
い関係を築いていきたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 やはり商工会がありますので、それを通してということでも非常に、それは
それでいいと思います。こちらへ、町への要望を聞くと同時に、やはり企業との間の経営方
針なり何なりを、ざっくばらんにこちらからも聞くというようなことも、ある程度定例化し
ていただくのも必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○村山正弘委員長 ほかに質疑のある委員はおりますか。

ほかにありませんので、第6款商工費についての質疑は終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第7款土木費、177ページから195ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

青木委員。

○青木久男委員 たくさんあるんですけども、町道のところで、参考資料43ページの一番下で、改修工事。これ事情は薄々分かるんですけども、前年度よりも減っています。その補修工事、町道7号線と21号線他とありますけれども、この内容をお願いいたします。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 町道改修事業でございます。こちらにつきましては、委員ご指摘の、今、第7号線と第21号線という話もございました。もう一つございますが、そちらについても説明をしたほうがよろしいですか。分かりました。

まず初めに7号線に関しましてご説明いたします。

昨年来、9月の補正でも1億円強という形で減額補正をさせていただいた7号線につきまして、工事主体、手法につきまして決定したものでございます。ただ、昨今における原油由来の材料費が高騰しているということもございまして、昨年見積もっていた額よりもやや大きくなるといったことで、まず7号線については半分の実施をさせていただいて、次年度にまた半分をやるといったような計画を、今回打ち出したところでございます。場所につきましては、志久駅から日本薬科大学の正門のある場所、大体四百数十メートル、470メートルといったところなんですけど、そこを実施させていただいて、次年度に残りの部分をやらせていただくということでございます。

もう一つにつきましては、町道21号線、これは、昨年から事業を展開しているものでございます。今年も工事を施工しまして、3か年で、来年度が最終年度。これ、先ほども開発の話でありましたポーライトの関係がありましたけれども、そのポーライトの入り口までが、今回の3期目になります。それ以降については、ポーライトの開発エリアに入りますので、ポーライトが開発と一緒に整備をしていただくということで、道路管理者として協議をしたということでございます。

もう一つ、ここに具体的に名称はないんですが、町道第6248号線とって、コモンシティ、小針中学校の向かいですね。こちらについては8路線がございましたけれども、来年度が最

終年度の8路線目になります。こちらを整備するのが、その改修工事の内容。

あともう一つですが、小室小学校の北側の通り、消防署に抜けていく通りなんですけれども、中山住宅の公園があるんですが、その道路の反対側に水路がございます。その水路を蓋がけして、通学路といったことで整備をさせていただきたいということで、改修事業についての盛り込みをさせていただきました。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

先ほどの21号線ですけれども、昨年度から始まって、3年計画で2期工事が今、工事着工しております。それで、来年度の予算として、最終の予算ですけれども、最初の予算、1,000万円、1,000万円、1,000万円というような予定を聞いておりましたけれども、原油高の影響等はあるのかどうか、3期目の残りのところの工事費はどのくらい予算を立てているのか、お伺いいたします。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 21号線につきましては、1,189万1,000円ということで、今回計上させていただきましたが、やはり、先ほど私からもお話ししたとおり、材料費の高騰部分は若干見えております。その分は、少し上がっているものだと思っていただければと思います。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 ちょっと聞き取りにくかったんで、若干何ですか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 材料費が若干上がっておりますので。

○青木久男委員 燃料費っておっしゃったんですか。

○今野茂美土木課長 いえ。原油由来の材料費です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 原油由来の材料が高騰したということで、1割ちょっと当初の予算より高くなったと。これでもう、あそこは請願道路なんですけれども、完璧というか、そこで落ちて危険性があるとかということは全くなくなるということでよろしいですか、本年度の工事が終了することによって。今年度って、この予算のね。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 来年度の令和5年度で完璧ということでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで、実はこれ、通学路ですから、でも、工事関係ですので、ここで聞きしたいと思うんですけども、伊奈中央線が、旧蓮田鴻巣線のところで信号があります。そこが、今度地権者がどいて、すぐ工事が始まるのかなと思うんですけども、その、いわゆる南中学校の生徒が、その工事の進捗に応じて、どのような道順で学校に通うのか、何かそこら辺の予算とかというのは、今年度は全然考えていないのかどうか、伺います。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 ご質問ですが、伊奈中央線の関係でということによろしいですか。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 説明が足らなくて申し訳ないです。

いわゆる、どいた後に、伊奈中央線の工事が始まると思うんですけども、もう一部、近くの家で、通学路のためにセットバックしているところがあるんですね。それは、1軒だけセットバックしても意味ないんですけども、それが通学路として南中学校に、あるいは小学生、丸山地区からの小学生かどうかあれですけども、通学路をつくるというような話を、その地権者の方から聞いているんですけども、そういうことは、まだ全然考えていないのでしょうか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 通学路に関しましては、やはり起点、終点がしっかりした道路形態ではないと生み出せませんので、中央線の配置、それから町道部分がそこにどう乗り入れをしていくか、それによりけりで通学路の見直しが図れるものだと思っておりますので、現在のところは、思案というか思っているところはございませんが、築造した後、または、その道路工事が進む中で検討するというものであれば、随時検討してまいりたいと思います。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 私の住む近くなもんですから、ここどうなるのという話も当然あるわけですけども、今の話ですと、一部セットバックした方は早かったということなんでしょうか。その続きで、道路に沿って南側のほうに歩道がないですから、歩道をつけると、最低でも1メートルぐらいのセットバックしてもらおうというような形で、南中学校に通学できるというような考えというのがあっての、いわゆる地権者のセットバックだったのではないかなと思うんですけども、それは違うんですか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

土木課長。

○今野茂美土木課長 今の県道のところの一部、歩道のところが広がっている、その辺の話。

県で買収して、用地として取得したということで、たまりというか、そこを横断するための歩道を一部広げたということでもありますので、そこら辺の改良については、まだちょっと話は伺っておりませんので、いずれにしても、その歩道の部分については、当然ながらこちらとしても気にしなくてはいけないところだと思いますので、今後県との協議は、その辺は随時図っていければと思っています。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。その一部セットバックしたところは県道で、そこに今度工事が始まる、いわゆる買収の一部ということで、その道路までということで、その後、いわゆる通学路として、旧県道、蓮田鴻巣線の西側を1メートルぐらい譲っていただいて広げるといような話は、まだ先の話だということによろしいですか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 あその交差点は若干、90度、90度で当たるような形の交差点形態ではございませんので、当然ながら、右折帯だとかその辺の歩道についても必要になってきますので、そこについては、今後協議を図っていきたいと思っております。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。道路は取りあえずそれで、あとは一旦保留して、ほかの人にお願いします。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 187ページのウクライナ避難民支援事業、このウクライナの支援に関して、日本は軍事的ではなく平和的な支援をすべきであり、伊奈町は早い時期からこのことに積極的に取り組んで、実際に受け入れることになったことを、非常にうれしく思っています。

そこで、ここでは、住宅の支援というのはこれを見れば分かるんですが、それ以外の支援について、やっていることを説明をお願いします。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 住宅以外の支援につきましては、今現在、伊奈町へ住んでいただいて、やはりごみの問題とか、手紙とか送られてきて、こういった手紙が、意味が分かんないということをお話聞きますので、そういった連絡があると、お宅に行って手紙の説明をしたり、ごみの分別分かんないと言ったら、これは何ごみですと教えたり、生活のサポートを行っております。

あと、今ですと、在留資格の変更、更新の時期もありますので、そういった問合せも、相談も受けていまして、書類とかのやり取りをしているということで、生活のサポート、困ったことがあれば相談に乗っているという支援をしております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 経済的な支援は、この住宅の支援だけですか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 予算の部分で見ますと、昨年度、ポケトークを購入させてもらったんですが、それを、今、1台お貸ししているのと、やはりこちらでも使っていますので、予算的には、今年度については特別な支援というのは行ってないんですが、国から、生活費として月額2,400円、あとは医療費の実費負担とか、国の支援は受けていますので、そういった手続こちらで対応しております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 就労支援についてはいかがでしょうか。そもそも支援なくても就労できているということがあれば、また別ですけれども。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 今現在大学に通われていまして、毎週月から金曜日まで大学に通っていまして、土日も勉強が結構大変ということで、土日も勉強しているという話聞いておりました、仕事については現在していない状況でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは、ウクライナから日本に来て、日本の大学に入学したということでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 そうですね。日本の千葉県にある大学に通っております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その就学に関わる費用については、特にお困りではないのでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 大学の授業料につきましては、現在無料で通わせていただいていると聞いております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 だんだんプライバシーに関わる部分にも入ることにもなりますので、この辺で終わりにしますが、引き続き、望まれる支援について対応していただきたいと思います。

次に、188ページから始まる公園費で、バラ園に今、ステージが形を見せました。思っていたより立派なもので、周辺の近所の方からは、中には必要なのかという声も聞かれています。私はやはりそこで、どれだけ活用されるかが課題になってくるのではないかと思うんですが、ステージの活用について、来年度の計画を教えてください。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラ園のステージにつきましてですが、こちらについては、バラ園と一体で利用できるようにしておりまして、イベントのときに、バラ園の景観を生かしたバラのまち伊奈をPRできるようにというところで、造ったものでございます。

こちらの利活用の関係ですけれども、イベント広場のステージ完成後のステージの活用方法ですけれども、令和5年度のバラまつり開催時にイベントで活用します。そのほかに、バラまつりの期間終了後には、町内外を問わずに無料で貸し出すことで、今、予定をしております。令和5年度の利用状況を踏まえまして、令和6年度以降の使用料についても検討いたします。予約の方法についても、町内の在住、在勤、在学の方や、町内企業等の方を優先的に利用するようなシステムを設ける予定です。

それから、イベント広場については、日常の遊び場として使ってもらったり、それから生涯学習活動などの多目的に利用できるように、一般に開放します。イベント来場者だけでなく、地域住民の方にも、バラのまち伊奈というところを周知を図る目的で、観光協会等と連携しながら、イベント等を実施していきたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 初めての年度になりますので、ステージの存在そのものを、まず周知する1つの機会になると思いますので、そういうものができた、それから、それが使えるということを、まず周知する1年にもなるのではないかと思います。

結局、イベントとしてはバラまつりだけということですよ、今のお答えだと。例えば、伊奈まつりは、今まで野球場でやぐらを組んでやっていたから、活用しないということですね。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 伊奈まつりにつきましては、そこはまた、観光協会や元気まちづくり課と調整をしたいと思いますが、バラまつり以外でも一般の方に利用できるように、例えば、小・中学校であれば、吹奏楽の公開を住民の人にするとか、フラダンスの公開をするとか、そういったのもあると思いますので、そういったところで、一般の方に開放したいと考えております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりました。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ウクライナ避難民の件ですけれども、実際に伊奈町にいるのはお一人だけということでしょうか。

○村山正弘委員長 生活安全課長。

○高山睦男生活安全課長 1名でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました、結構です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 それでは、参考資料の43ページ、地籍調査事業というのがありますが、その小室D I D地区というのはどこでしょうか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 D I D地区ということで、人口集中地区と呼ばれておりまして、これは大日本インキの周りの市街化区域ですね、その場所になります。

今回のこの区域ですが、県道蓮田鴻巣線を挟みまして、東西のエリアでございます。それ

で、場所的に言いますと、小室の交番が一番の角になりまして、そこから南のほうに行きますと、新幹線の橋脚の真下まで、その左右を今回計画しております。

以上です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 次に、資料のやはり44ページの、これは幾つか事業があるんですが、その中で、排水路の関係で、排水機能と衛生環境の改善という記述がありますが、要するに、排水路、大排水路が非常に伊奈町にとって重要な排水路であると思っているんですが、それに蓋をするかしないかというのは、これは何か基準がありますか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 排水路の蓋がけにつきましては、その蓋がけの有無の基準については、現在のところございません。ただ、全体的に密閉型とかいった蓋がけをしてしまいますと、局地的な豪雨だとか、そういったときには、その水が排水に流れ込まないということもございますので、その辺については、今後調査検討していくということで、場所的にもまたそれが、蓋がけがいいのか悪いのかということに関しても、現在のところは決めてはおりません。

以上です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 栄四丁目の大公園のところ、大排水路が通っているんですが、その道路側を見ますと、そこは蓋がありませんが、蓋がつきますと、そこに大公園を利用する人たちの駐車というか駐輪場ですかね、そういうものにも利用できるかなという感じがするんですが、それはいかがですか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 申し訳ございません。最後の質問が、ちょっと聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 大公園のところの大排水路の蓋は可能なのか、可能でないのかということとです。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 本議会でも藤原委員からそのご質問がございました、南部大公園の東側のところの蓋がけということで。ただ単に蓋がけをするということについては、まだ、柵渠といたしまして、排水路の部分の躯体がかなり劣化しているということで、ただ単に蓋かけす

ればということじゃなく、本来であれば下から全てやり替えて、ボックスカルバート等で修繕しないと、上は使えないのかなといったところで、今検討しております。

以上です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 確かに大排水路の非常に重要な役割というのがあると思うんですね。

そういう点を配慮しながら、あと、環境の問題ですかね、地域の都市住民の環境の問題と、整合性を図りながらやっていただければと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料44ページ、橋梁改修事業でございますが、橋ということで、栄四丁目、五丁目に住んでいる方で非常に困っている人が多いんですけども、栄五丁目の境橋、こちらが1車線なので非常に不便に思っている人が多いんですか、これは何とかありませんでしょうか。あと、恐らく、何とかするたつて相当費用のかかる話ですから、どういう予定、もしくは考えでいるのかといったところも含めて、お願いいたします。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 境橋の横断の蓮田市に向かうあの通り、また橋につきましては、区画整理の施工前からあったといったところで、数年前の答弁でもさせていただきました。

その中で、綾瀬川の改修工事が下から着々と進んでおります。強いては、その工事がその場所に到着しましたら、改めて橋の架け替えといったことも出てくる発想なのかなと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 そのときにはぜひ、困っている人が多いので、検討よろしく申し上げます。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 町道7号線のところに話が戻ります。資料の43ページですね。ここは、土木課長からもお話ありましたように、前回、前年度1億1,700万円ほどの予算を計上し、全路線を1回でという予算計上したものを、今回半分ずつと今、なっているわけですが、その理由につきまして、申し上げます。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 先ほどお話ししたとおり、原材料費の高騰もございます。それが結構傷みというか、今回の2期にわたった案ということになります。確かに、1路線できれいに治めるとするのは理想的なものですが、トータルで見ますと、やはり町の財源から財政面を考慮しますと、やっぱりバランスが取れた工事発注ということを考えますと、2分の1ということで今回採用するということで、ご提案しているということでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 高騰だけが理由であれば、やはり昨年度、残り半年の時期で一旦全部下ろしたわけですけれども、そのことの説明がつかない。昨年度やっていれば全部できたんじゃないかという話になってしまうんですが、それについてはいかがですか。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 9月時点での発注、9月の補正ですから、9月以降の発注になるかと思えます。もうその時代にとというか、その時期については、材料費の高騰がもう始まっております。ですから、そこで1路線を1回でやるといったことにおきましては、当然ながら工事費が上がってまいりますので、契約変更だとか、あと工事施工の箇所を縮めるとかといったことが、もしかしたらあったのかなと解釈しております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そこは押し問答になりますので、技術的に何か半分にするものの必要性とかメリットはないんですか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

土木課長。

○今野茂美土木課長 技術的という考え方とはほど遠いとは思いますが、2期工事に分かれることによって、当初の1年目でやった、その工事内容の反省だとか、またあと、近隣には

乗馬クラブだとか、あとゴルフの練習場とかといったところもありますので、その辺で分断するという意味合いではいいのかなと解釈しております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 財政係にお伺いします。結局、これ、半分ずつということだと、7,400万円の2倍、単純に言って1億4,000万円ほどかかると。前回の予算ですと1億2,000万円以下でしたと。2,000万円多くかかるわけですがけれども、今回このような、一旦計上したものを下ろし、結局半分ずつにするといったことについて、財政係のとしてはどういう見解をお持ちでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 これは土木課から伺いしたところではありますけれども、令和4年度に載せた予算計上の工事内容と、今回5年度に載せた7号線の工事内容のやり方が違う、ですから、メートル単価も違うということ聞いております。先ほど令和4年度のうちに始めてしまえば、1年間で全部終わったんじゃないかというようなご意見がありましたけれども、そこを一旦元に戻して、土木課で検査をした結果、道路のゆがみが激しく多いので、掘削する土の量が多くなったとか、工事内容が変わったということでの、大きい金額変更があると私どもは思っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、改めて土木課長にお伺いしますが、技術的なところがもう変わったということのように、今理解しましたが、そこについてもう一度お願いします。

○村山正弘委員長 土木課長。

○今野茂美土木課長 当初想定していた掘削深、要は深さなんですけれども、大体500ミリメートル程度だと設計上上げていたんですけれども、これが、FWDという検査をした結果、良好に保てるのは約700ミリメートルの掘削が要るだろうということが、技術的な内容かなと思います。

また、先ほど財政で説明なかったんですけれども、昨年単費で計上していた予算でございます。ただ、来年度に起こす、この令和5年度に計上しています改修工事については、若干ですが補助が見込める事業でエントリーができることになりましたので、その部分についても手当が広がるのかなと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 分かりました。一応、継ぎ目ができる、そこがまたひずみの元になるというところで、できるだけシームレスで、新幹線なんかも長いレールを使うことで、振動とか騒音を抑えている。また、工事を分断する都度に、間接的な総務費みたいなのがその都度かかるわけですから、そこを、少しでも税金を無駄にしないために、1本でというお話をしてきたわけですが、半分半分でやるということで、シームレスのところをよくご対応いただければと思います。よろしくお願いします。

○村山正弘委員長 ただいまより13時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時13分

○村山正弘委員長 時間前ですが、全員おそろいですので始めたいと思います。

休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 先ほど午前中、衛生費のところ、青木委員から産婦健診を受診するのは義務ですかというご質問がございまして、答弁内容に誤りがございましたので、訂正をお願いさせていただきたいと思います。

まず、母子保健法では、市町村は、必要に応じて産婦健診を受けることを勧奨しなければならないという規定がございまして、町が勧奨することは義務となっておりますが、産婦が受診することについては義務ではございません。

なお、赤ちゃん訪問で行かれた際に、産婦健診は受診されましたかと伺っておりまして、ほとんどの方が受診されているという状況でございます。受けていらっしゃらない方につきましては、受診をご案内している状況でございます。

以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

○青木久男委員 はい。ありがとうございます。

○村山正弘委員長 それでは、第7款土木費の続きを審査いたします。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書186ページから7ページにかかります。

都市計画総務事務費、こちらの増額の理由をお願いします。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○村山正弘委員長 休憩を解いて再開いたします。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 増額の主な要因ですけれども、都市計画道路の見直しというところで、上尾・伊奈線の幅員の改良というところがありますので、上尾市と協力して委託を作成するに当たっての負担金、こちらが増えているところと、あとウクライナの関係で、住宅支援というところで増えているものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ウクライナの支援のところも、ここの都市計画総務事務費のところに入るんですか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 失礼しました。

ウクライナの関係はまた別の事業になりますので、今回は、都市計画道路の見直しの委託の負担増が関係をしております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 幅員の縮小ということなんですけれども、こちらは、今、地権者なりの関係はどんな感じで進んでいるんでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 これから、当初予定していた18メートルから14メートルというところで、幅員を減少することで今考えておまして、地権者とは、その辺の交渉というのはま

だ一切しておりませんで、令和5年度につきましては、都市計画決定の変更に向けた関係機関との協議用の資料作成というところで、今回設計を見ております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 続きまして、予算書189ページから190ページにかかります。

公園費、記念公園維持管理事業、こちらも384万円、今年度から増額しています。こちらの主な要因をお願いします。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらについては、原油価格の高騰によりまして、電気料金の値上げによりまして光熱水費の上昇がございます。

また、そのほかに、記念公園の運営委託というのがあるんですけども、今までシルバー人材センターと契約をしていたもので、記念公園の管理小屋の管理人の業務になるんですけども、こちらが、管理人の業務というのが、現場状況に応じて、町が直接指示を出す必要が出てきますので、町が命令権のない委託契約から命令権のある派遣契約へと変更したものでございます。

それに伴って、今まで町とシルバー人材センターで契約をしていたものが、さらに、派遣元のいきいき埼玉も加えました3者と契約となるものでございます。それで、派遣元のところに手数料がさらに追加となりまして、その分増加しているものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

その他の委託料も、ほとんど増額になっているんですけども、こちらの委託先というのはどう決められているのでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 入札で決めておるところもありますし、あとは、簡単な作業であればシルバー人材センター。例えば、さっき言った管理人の業務とかトイレ清掃といったものについては、シルバー人材センターと契約をしております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 公園も広いんですけども、例えば、アジサイ園とかを含めた全体の管理、

植物管理というところがやられているのでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 この中の記念公園植物管理委託というのがあるんですけども、この中に、記念公園の植物に関しての管理を行っておりまして、その中にアジサイが1,130株ございまして、そちらの刈り込みであるとか、施肥などを行っております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 アジサイ園もしっかりと手入れ、剪定すると、かなり見栄えのするところだと思うので、毎年毎年お伺いしているんですけども、咲きがあまりよくないところもあるので、もう少ししっかりと剪定していただくというお願いとかはいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 アジサイも管理すれば、その土の、土壌とかによって色が変わったりとか、いろんな楽しみ方がありますので、そういった要望もございまして、しっかりと管理していきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 記念公園も、素晴らしい町民のための公園ですので、しっかりと植物の管理等していただきたいと思っております。

続きまして、191ページから192ページにかけて、記念公園バラ園運営事業、こちらについてお伺いいたします。

こちら、令和4年度よりも394万円増額になっております。こちらの理由についてお伺いいたします。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらには、記念公園のバラ園の管理委託がございまして、そちらについては労務単価の上昇によるものでございます。

そのほかに記念公園の交通誘導委託、こちらはガードマンになるんですけども、バラまつの週末、特に来園者多いので、その辺を見越しましてガードマンの人数を増やしたり、日数、時間も増やしているところで増となっております。

それから、今、5月13日にステージの竣工式と、あと式典というところで今予定をしているんですけども、その際に、仮設トイレをステージの西側に設置したいと考えております。

そちらの仮設トイレのリース料とかくみ取り料といったところで増額となっております。

それから、バラの有料期間中の混雑緩和のために、券売機を3台から6台に増やすところで増額となっております。

先ほどの竣工式、式典でのイベントに対しまして、新たにテントを増やしたり、紅白幕とかテープカットとか、そういった費用で増額となっております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 券売機についてなんですけれども、前は、小屋みたいところでシルバー人材センターの方がチケットを売っていましたが、そちらを券売機にしたというのはコロナ禍ということでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 券売機につきましては、特に週末ですね、混み合うというところと、今年度については、バスによる団体はかなり来たというところで、そういったところの混雑解消のため、3台だと渋滞してしまって、なかなか入れないというところがありますので、そこを倍増して6台にしたいものです。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 シルバー人材センターの、特に、主に女性の方が券を売っている作業をされていたと思うんですね、以前は。その方たちのお仕事がなくなってしまったと。

中で券をチェックする方が大体男性の方というところで、シルバー人材センターから何かこう、仕事が無くなったんだけどもみみたいな苦情とかはありましたでしょうか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 特にそういった苦情は来ておりません。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

それで、規模が年々大きくなっていると思うんですけども、それによって、手入りに係る費用も上がってきているんだと思うんですね。

それで、例えば、町民の方は、もう一切お金を取る予定はないと昨日のご答弁でお伺いしたんですけども、そうであるならば、それに見合った規模に抑えるとかそういうことも考

えていかないと、今後、維持していくのにきつくなってくるのではないかなと思います。

例えば、与野公園の場合は、あそこはもう無料で開放しています。ただし、そんなに規模も大きくないし、駐車場も、もともと外から来る人のことを設定していないので、駐車場も狭いので、歩いて近くの方が来るという規模でずっとやってきているんだと思うんです。

そのあたり、これから規模を広げていくのか、抑えていくのか、また、財源に関してはどうしていくのかというところはどうか、お聞かせください。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 記念公園のバラ園につきましては、敷地拡張という予定は今のところないんですけれども、大体1本当たり7,000円ぐらい費用がかかっているというところなんで、かなり財政的にも圧迫しているところがありますので、今のところは、今の状況を維持しながら見ていただくということで考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 外からの来園者が多いと思うんですけれども、その方が町内でお金を落とさせていただくというスキームが、やはり絶対的に必要だと思うので、このまま維持していくにしても、相当な金額をかけているのでそのあたりも考えながら抑えるのか、それか、そっちのスキームも考えていくのかというところで、バラを守っていくということが大事だと思います。

以上です。ありがとうございました。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書190ページ、参考資料で言うと45ページになりますね、記念公園整備事業。

これまでに引き続いて、記念公園の事業計画に基づいて、令和5年度でも用地買収をして公園を整備していきますと。昨年は、用地買収に加えて、ステージを造るという大きい事業になっていきました。

この事業計画に関しては、私も、ランドマークたる記念公園が誇れる公園になっていくというのは大賛成なんですけど、一方で、私のほうでも、過去、長々言わせていただいている公園、それから防災空地すらない地域が存在し続けています。それらに関して質疑した際には、区画整理があれば公園ができるであろう。もしくは、予算がないから用地の取得は無理なので、土地を寄附してくれるような人がいれば考えますというお答えをいただいています。

今回の予算書を見ますと、公園整備には、特に何か用地買収であるとか、拡張であるとかという予算は見受けられませんので、令和5年度も同じような形でお考えのことだろうと推察するんですが、一方で、記念公園の周りは用地買収、拡張がどんどん進んでいくということになりますと、やはり地域間の格差というのを感じている町民がいる中で、そういった感情がより深まっていくのかなというような予算設定になっていると感じます。

そういったところ、当然事業計画をつくるのも町です、予算をつけるのも町です。一方には、計画がそちらの地域にはありません、予算がありませんというのを納得させ続けられる調整というんですかね。

私も、地元で何て言って説明していったいいのかと悩むところなんですけど、そういった地域的に格差が、環境の中で広がっていく状況について、この調整について何かお考えがあれば、具体的にお聞かせいただきたいんですが、お願いします。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 南部地域との調整でございますけれども、特に遊具とか施設の老朽化が、特に栄の公園では進んでいるというのがございまして、そういったところでの設備改修とか撤去回収というところで、公園施設改修事業というところか、それからあと街区公園等整備事業の中で、そういったところを優先的に進めていく予算の確保をしております。

それから、南部地域の公園整備につきましても、老朽化しているそういったものを、先ほど言いましたけれども優先的に実施してまいりまして、また、東北新幹線の高架下の、公園が近くにないエリアの空きスペースを、公園と同様に利用できるオープンスペースとして借りられるかについては、今、JRと相談をされていて、面積的なこととか、それから高架の基礎に影響がないかというところとか、あと高さ制限とかいろいろございまして、志久、本区地区で、今、その適した場所というところを相談しているというところでございます。

そこで用地が決まったら、JRで高架下のコンクリートの落下防止工事を行ってもらえるというような回答もいただいております。

また、先ほどの武藤委員からも話がありましたように、公園用地等で寄附の話がございましたら、防災空地という視点からも、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 苦肉の中で、いろいろお考えいただいていることかと思えます。

改修に関しては、令和5年度は南部を優先にするよというお話がありました。

私の銘は、ない地域をどうするんですかというところだったので、JRとの話が進んでいるということですので、これを、話が進んでいるからというのではなくて、いかに早く実現させていくか。

また、以前、一般質問でお伺いしたときには、寄附してくれればやるけれども、募るつもりはないですというお話だったので、空き家、空き地問題、相続土地の関係とかもありますので、もしかすれば募れば、賛同いただけるような方もいらっしゃるのではないかなと思うので、ぜひ町民の中で格差感を感じるようなことがないように、事業計画というのをしっかりとやっていっていただきたいなと思います。

まずは、東北新幹線の高架下の進捗を、しっかり見させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○村山正弘委員長 ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 先ほど道路のほかの一つ保留しておきますという話で、それをさせていただきます。

バラのまちづくりについてでございます。参考資料ですと46ページです。予算書で言いますと192、193ページに該当します。大まかに3つでございます。

バラの無料配付というのが始まりました。これはバラのまちづくり、バラ園だけでなく、町のあちこちにバラがあふれるまち、それこそバラのまちづくりではないかという私の考えと全く一致するので、大いに期待しておったところです。

昨年の配付本数と、今回、恐らく増額したと、町長の施政方針にもありました。人気があったから増額したものと思うんですけれども、どれほどの、何本の金額の、両方です、予算を計上しておるのか、それが第1点です。

それから、町長、前から東のポートランドとか何か言っていましたけれども、私から見ると規模が全然違うので、雲をつかむような話はやめて現実的なものをやってくださいということで、広島県福山市のバラの都市会議というんですか、令和4年度に初めて参加なされたと、埼玉県では1つだけです。

調べましたら、近隣では群馬県玉村町、村とつきますけれども町、それから茨城県五霞町。埼玉県にどちらも接しているところなんです。それに続いて伊奈町が参加したということで、今回、2年目に参加されると思うんですけれども、そういうような旅費、あるいは日程というのが決まっておりましたらお願いいたします。

それから、最後は、の前回の予算特別委員会で聞いたと思うんですけども、公費で植えたバラ園、それからほかの公園施設等、学校等です。個人で植えたものは分かりませんが、公費で植えたバラは何本あるのか。それと、この予算が執行されると何本になるのかということをお伺いいたします。

まず、最初にバラの配付状況、予算、お願いいたします。

○村山正弘委員長 3つ質問。

今、3問質問して3問答えたほうが。

○青木久男委員 いいですよ。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラのまちづくり整備運営事業の関係でございますけれども、令和6年に伊奈町で開催予定のばらサミットに向けまして、バラを町中に増やして町民の機運醸成を図るということと、あと若い子育て世代の町民に対して、新しい住民にも、バラのまちでの子育てを実感していただくということを目的にしている事業でございます。

その中に、この事業自体がソフト事業とハード事業と分かれていますけれども、その中のソフト事業についてはバラの苗の配付ということで、今300株を考えておりまして、100万円というところで、秋バラまつり、春バラまつりのときに町民の方に配付をして、道路から目立つところに植えてもらうようなことを考えております。

それから、ばらサミットの関係ですけれども、バラの町推進事業の中に、今回、ばらサミットの視察ということで旅費を見ております。日程が6月3日と4日に、長野県伊那市で開催されることとなっております。

それから、バラの苗の配付の実績でございますけれども、今年度につきましては、303株で108人の方に配付をしております。これは秋バラと春バラ両方で、303株で108人の方に配っております。

それから、公費で何本ぐらいかというところですが、と過去に配った本数というのが分からないんですが、今年度についても、例えば、内宿駅から記念公園までの間の通りの方にバラを配付しまして、駅から歩いて記念公園に行くまでの間に、バラが増えればいいなというところで、そちらも配付をしたりしております。

正確な、今までの何本配ったか分かりませんが、そういった形で、ばらサミットに向けて進めていきたいと思っております。

また、内宿駅前、それから4号緑地のところに45株、新たにバラを今年度植えたものでご

ざいます。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。令和4年度の予算と実績と、バラの本数を増やしましたという町長の施政方針、それについて本予算と、どこが増えたのかよく分からないので、もう少し分かりやすく。

去年というか、令和4年度も300株、本予算でも300株というような答弁があったんですけども、ちっとも増えていないですね、それ。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラのまちづくり整備運営事業の中に、またこれもハード事業として組み込んでいるんですけども、バラ園改修工事というところで250万円見えています。

そこではバラの補植というところで、記念公園の中のバラで少し弱ってきているところもありますので、そうしたところの補植とか、記念公園の空いているところとかに、バラ補植ということで今50株を見ております。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 私、さっき施政方針を読んだんですけども、バラの配付を増やしますと書いてあるんですけども、公園に植えるのを増やしますなんて書いていない。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時41分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今回のバラのまちづくり整備運営事業の中には、新規の事業というのが含まれておまして、例えば、新生児の方に対してバラ関連グッズというところで、例えばトートバッグとかよだれかけといったものを観光協会とコラボして作成して配付というところで、それが300個です、100万円というところで見ております。

また、パンフレットが、大分、前と変わってきていますので、バラ園のパンフレットについても、新たに改修してやりたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 違う答弁じゃなくて、分かりやすくお願いしますよ。

バラの配付本数を増やしたのか、増やさなかったのかということで。ほかの何か啓発品みたいなものは聞いていないです。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラの配付に関しては300本ということで、令和4年度と同じ数になりますけれども、新たに補植として50株というところで見ているものでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 町長の施政方針に、13ページか何か下のところにちょっと何て書いてありましたっけ、ちょっと読んでくださいよ。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

町長。

○大島 清町長 今、青木委員のおっしゃるような文字が、実は私の施政方針演説の中で13ページですね。

「町民の皆様にもさらにバラに親しんでいただけるよう、バラの苗の配付を増やして、バラ栽培講習会を実施するほか、赤ちゃんが」。

○青木久男委員 いいんですよ、そこまで。

○大島 清町長 「バラの苗の配付を増やして、バラの栽培講習会を実施するほか」と書いてありますね。

○青木久男委員 だから、増やしてください。

○大島 清町長 ですから、今説明あったかと思いますがけれども、今年は300株、それから45株を内宿の駅。そして、さらに今言った補植を50株、そうすると約400株、こういうことな
んですね。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 私は、それをそのまま読ませていただいて、去年、新しくバラの配付をした
と、100万円で300株という話を伺って、それはいいことだと。

今回、施政方針を読みましたら、町長も議場で高らかに話がありました。配付本数を増や
してと書いてある。では、その予算はどこにあるのかな。最初、去年は何本配付、そして、
今年は何本配付の予定ですか。その結果、公費で増やしたバラの数は何本になるのかとい
うようなことをお伺いしたわけなんですけれども、バラの数を増やしたというならいいん
ですけども、配付を増やしたというのは意味が分かりません。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

町長。

○大島 清町長 今、話をさせていただいたのは、配付は300株ということで今話をしました
けれども、配付を増やしましょう。

○青木久男委員 はい。

○大島 清町長 せっかくですから、もう配付を増やすということにさせていただきます。

もちろん、補植はやらなくちゃならないのは当然なんですけれども、町民が喜んでいただ
ける、配付を増やす、こういうことにさせていただきます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

それでは、6月議会にでも早速補正予算ということで。予算かけなくてもできるような規
模ですか。

○大島 清町長 どのぐらいになるかどうか、その辺は検討してみないと。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほど話しました赤ちゃんが生まれたときに配るグッズというところで、今100万円を見ているので、そうしたものも含めて、ひとつその辺で調整させてもらって、やらせていただきたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 では、赤ちゃんのほうがかっかりしちゃうかもしれませんが、そういうことを言わないで、補正予算を、私なんかでも真っ先に手を上げますので、赤ちゃんのほうを減らさないでくださいよ。

それで、200万円、100万円ぐらい増やすということでどうにかなるかなと私は思うんで、町長がああおっしゃっているんだから、そんな横流ししないで、ひとつお願いいたします。

それで、ばらサミットです。大変楽しみなんですけれども、これは、町長1人だけいつも参加なされているんですか。それとも担当の係か何かを連れて行って、じかに福山市のバラのまちづくりを見てくるとかというようなことをやるいい機会。今度、福山市ではないですね、ごめんなさいね、長野県でしたね。長野県でもきっと、すばらしいバラづくりをしている。

だから、そういうところも、一緒に担当の方も行って見てくるとかというような予算でしたら、私は、それは研究費として幾らでも使っていいかなと思うんですけれども、そこら辺の見解はどうですか。

○村山正弘委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今回、バラの町推進事業の中に、旅費というところで3万9,000円を見ているんですけれども、こちらは、長野県伊那市へ都市計画課職員3名が出席して、バラのまちづくりの状況とか、実際のばらサミットというのを見るという機会として予算を計上しております。

以上です。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 分かりました、町長だけ行くのではなくて。

それでは、1つ宿題があるんですけれども、そっちはまだ全然分かりませんか、さっき委

員長から話があった。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

青木委員。

○青木久男委員 私が質問したのは、全くやぶから棒じゃないんです。

去年の予算特別委員会で、現在5千何百何本ありますって答弁があったんで、令和4年度の303株追加して、あと公園に植えたもの、あるいは、ほかの施設に植えたもの等あったら、加算したものを答えてください。そして、今年度、予算の300株が全部はけたら、本予算の年度末に何本になりますよ、そういう答弁が欲しかったです。

○村山正弘委員長 ということで宿題にしたいと思います。

ほかに、青木委員、質問ありますか。

○青木久男委員 ないです。

○村山正弘委員長 ないですか。

○青木久男委員 はい、以上です。

○村山正弘委員長 ほかに皆さんは質疑ありますか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 では、この件については、この委員会開催中に答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、第7款土木費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、第8款消防費、195ページから198ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

山野委員。

○山野智彦委員 参考資料の58ページに、消防広域化運用事業費負担金内訳一覧というのがありまして、その中の人件費についてお伺いします。

一番上に、職員人件費とあります金額につきましては、これは、上尾市と伊奈町の消防職員で少し給与格差があつて、その部分も、伊奈町が持つという話だったと理解しているんですけども、その埋め合わせの分も含んだ人件費になっているのかどうか、教えてください。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 上尾市との給与差分を含んだ金額かでございますが、人件費は、給与差分を含んだ金額となっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 これが、今度、広域化に伴って、町の人件費から抜けて負担金という形になっているわけですが、分かるんですけども、参考資料の人件費のところでは人件費が減ったみたいに書いてありまして、10ページですね。

10ページにはそのような記載もあるんですが、人件費自体としては、減っていないんじゃないかと思うんですが、この表記については、もう、これでいくしかないんでしょうか。

○村山正弘委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 委員のおっしゃっている意味はよく分かります。

決算統計の性質別というルール上で、負担金で払っている部分については、人件費の区別ではないというルールになっていますので、事実上の消防の人件費は、今回、補助費等というところにコンバートされているというご理解でお願いしたいかと思えます。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そういふことかなと思つたんですが、ただ、人件費のコメントで、減つてはいるけれども実は減つてはいないわけですので、その辺が誤解のないような何か記載の仕方を、次回は考えていただければと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 まず、195ページの消防関係廃棄物等処理が45万円計上されているんですが、これはどういった内容のものなんでしょうか。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 これまで使用してまいりました主に空気ボンベ、消防ホース、これから更新いたします防火服、また資機材等、そういったものを廃棄する予定でございます。以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、広域化に伴って使わなくなったものとか、あるいは古いもの。何か有害物とか、そういったものはないんですか。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 有害物等ございましたら、また別業者ということになりますので、今回の廃棄物に関して、有害物等はないと考えております。

ただ、防火衣等については、やはり火災の現場で使用したときに、どうしても、まさに有害物を含む可能性もありますので、そういったところは、きちんと確認をしながら廃棄をしたいと考えております。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。それにしては45万円って、安くできるのかなって気もするんですけども、それはそれでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今ご質問ありました消防広域化運用事業です。

参考資料の58ページ、今のところですけども、今話があったんですけども、まず人件費の件なんですけれども、これを見ますと人数の増員とかがあって、にもかかわらず減っているというのがよく理解できないんですが、その辺はどういうことなんでしょう。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 来年度の人件費の金額でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員 そうです、予算のですね。

○前田 廣消防総務課長 来年度の人件費の予算につきましては、4億6,828万8,000円になります。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その下の829万7,000円を足しても4億7,600万円ですよ。

昨年度が4億9,300万円。さっき、参考の10ページに書いてある数字は昨年の数字だと思うんです。昨年の予算、数字だと思うんですが、それ比較すると減っているんですね。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 人件費の内訳を、まずお話をさせていただきたいかと思えます。

令和4年度の人件費につきましては、消防職員が65名の人件費で、うち6名が再任用の人件費、そちらも含んでいるものでございます。

令和5年度の人件費につきましては、こちらは再任用職員を除く61名分の消防職員の人件費となっているため、全体の人件費については減額となっているものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。それから、先ほども話ありましたが、上尾市との給与格差の問題ですけれども、これは、上尾市並みに引き上げられるとなっているのでしょうか。

それはどの程度実現されている、予算化されているのでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 消防職員の令和5年4月から上尾市消防になるということで、昨年夏場にかけて、現在の消防職員について給与再計算を行ったところでございます。

そちらにつきましては、現在の伊奈町の職員給料より、上尾市との差がやっぱりあるものですから、それに基本的には近づける形を協議により取らせていただいて、基本的には全職員、給料月額が上がる形となったものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、上尾市並みになるのに、少し時間かかるような話も過去にありましたけれども、それはないということでもいいのでしょうか。

○村山正弘委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 現在の伊奈消防職員の皆様が、今度上尾市で、同じように伊奈町、上尾市をカバーしていただくことで、基本的には給与の差がないような形を取らせていただいたところでございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 上尾市の同じ消防署の中で、伊奈町の方たちが卑屈な思いをしないで済むように、ぜひお願いしたいと思えます。

次へ移ります。

同じページのAEDですが、これをコンビニに設置するという事になっています。

伊奈町の全コンビニに1台ずつ設置されるということなんでしょうか、何店舗になるのか。

○村山正弘委員長 消防署長。

○今井良明消防署長兼消防課長 コンビニAEDにつきましては、町内のコンビニエンスストアは全店舗で19店舗になります。

そのうち、来年度、町内のコンビニエンスストアにAED設置は11店舗の予定でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 残りについては、その後、再来年度以降とかということ。

取りあえず、11店舗で終わりなんでしょうか。

○村山正弘委員長 消防署長。

○今井良明消防署長兼消防課長 残りの8か所につきましては、今回、AEDを置いていただくために契約に伺いました。

ご理解が得られなかった箇所は8か所ということになりますので、また新たに店舗ができた場合は、契約に伺うような形を取ってまいりたいと思います。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちなみに、理解が得られないというのはどういう理由でしょうか。

○村山正弘委員長 消防署長。

○今井良明消防署長兼消防課長 全てを把握してはございませんが、例えば、がんセンター内にコンビニがございます。

また、日本薬科大学にコンビニがございます。埼玉工業専門学校にもコンビニがございます。そういったところは、病院等にAEDを持っているということで契約に至らなかったということでございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 同じ箇所にあるというか、病院内だとか、そういうのはいいかもしれませんがけれども、必要性があるのであれば、また、お話しいただいて広げるということも必要じゃないかと思えます。

次に、消防車両、18項目、6,700万円の予算があるんですけども、車両台数が書いてあ

るんですが、これは町専用を使うということではないですよ。あくまでも広域化ですから、この車両というのはどういう使い方されるのでしょうか。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 現在、伊奈町消防署に配置してあります車両につきましては、上尾市・伊奈町広域消防運営計画におきまして、消防車両などの動産につきましては、上尾市に無償譲渡することになっております。

そのため、車両につきましては町専用という形ではございませんけれども、広域運営計画の中で伊奈分署に配置される車両となっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、伊奈町で買って上尾市消防に譲渡するということですね、分かりました。

○村山正弘委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○村山正弘委員長 会議を開きます。

消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 先ほどの答弁、訂正させていただきたいと思います。

来年度の予算です、6,700万3,000円。こちらの車両7台は、来年度、上尾市と伊奈町で、車両更新計画に基づきまして7台の車両を更新します。

その負担の割合、案分の負担ですけれども、割合に応じた金額がこちらの金額となっており、車両を伊奈町に置くのではなく、上尾市内全域にわたって、今配置してある車両の更新でありますので、車両を替えていくと。うち、2台にありましては、伊奈町の救急車が更新計画に入っておりますので、2台の救急車が来年度更新する予定でございます。

大変失礼いたしました。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 少し勘違いしていました。

要は、7台を買って、それを上尾市と伊奈町でお金を出し合って、その伊奈町の負担分が6,700万円だと。6,700万円が7台の合計ではないという、そういうことですね。分かりました、ありがとうございます。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

○五味雅美委員 最後に、20項目の消防緊急通信指令システム、これ自体は前からあるシステムで、たしか、昨年度1,300万円ぐらいの予算だったと思うんですが、大分減っているんですけれども、これは案分の関係で減ったんでしょうか、どういうことなんでしょう。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 来年度の消防指令センターの業務につきましては、これまでは上尾市と伊奈町と共同で協議会を持って、負担割合に応じて負担をして参りました。来年度は、消防費の中でこちらの指令センター業務を行っていきますので、消防広域化の枠組みの中で行っていく事業となるものでございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、この金額が変わったこと自体にはあまり意味がないということになるのかな。

全体の案分の中で、来年、813万円になったということなんでしょうか。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 今年度まで、協議会の中で負担割合というのがありまして、伊奈町が28%で上尾市が72%という、指令センターの協議会の事業として行っておりました。

来年度につきましては、これが消防費の中、広域化の枠組みの中で実施されますので、その負担割合が減ることになってきますので、事業費が減っていくものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 負担割合の変化で、内容についての变化ではないということで分かりました。以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 消防広域化による消防力の強化について、おとといの本会議の質疑の内容を踏まえてお聞きします。

まず、救急体制について、現在の2台から9台の救急車になるという答弁があったんですが、この9台というのはどの範囲で稼働する救急車のことなんでしょうか、上尾市、伊奈町

全体なんでしょうか。

○村山正弘委員長 消防次長。

○畑 安昭消防次長 9台の救急車については、上尾市、伊奈町両市町を管轄する救急車でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 伊奈町の範囲での2台と、伊奈町、上尾市両方で9台というのは、その数字だけ聞くと、強化されたのかどうかははっきり分からないので、もう少し分かりやすい説明ないでしょうか。

○村山正弘委員長 消防次長。

○畑 安昭消防次長 まず、消防施設の整備指針という国で定めたような基準がございます。

それに伴いますと、大体人口、上尾市と伊奈町で約27万人とします。そうすると、そこに適正配置の救急車両というのは、9台が適正という基準で決められております。

現在、単独でやっている伊奈町と上尾市においては、実際、伊奈町においては救急車が、現在、本来であれば3台稼働するのが望ましいと基準は出ておりますが、現在、伊奈町消防本部で単独でやっている救急業務については、救急車2台で稼働を行っております。また、お隣の上尾市については、その整備指針でいきますと、救急車8台が基準としては定められているところですが、上尾市消防本部が行っている救急車の稼働は、現在7台です。

そこが、広域のメリットにはなるかと思うんですが、一つの上尾市消防本部、伊奈町を加えた上尾市消防本部という組織になった場合については、人口もそれなりに増えてきます。それで、整備指針も、27万人ですと9台で救急車の稼働を行うような基準となっております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 いずれにしても、国の充足率の基準について今度から合致するようになると。

多少スケールメリットが働いて、その数字にちょうど合ったのかなという印象もありますけれども、はい、それは分かりました。

次に、火災が発生した場合に、初動の消防車両が現在の4台から7台となるんですが、消防車両といっても、救助工作車とかポンプ車とかいろいろ種類があると思うんですが、種類はどういう体制になるのかという。はしご車はわかります、はしご車以外で、消防車両の種類としてどういう体制が変わるのかを教えてください。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 現在、伊奈町消防本部で火災第一出動と言っております消防車両は、タンク車、水が入っている消防車です。ポンプ車、消火栓から水を取る車です。

そして、救助工作車、そして、救急車と4台で出動しているものが、広域化になりますと、上尾市東消防署から、まず指揮隊が出動してきます。そして、東のタンク車、救助工作車、そして、北部であれば上平分署のタンク車、そして、伊奈分署のタンク車、ポンプ車、そして、救急車の合計7台の車両が出動してくるという形になります。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、指揮車はともかく、当たり前ですけども、消火能力が上がるということによろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 これまで、消防車両として水の出る車というのは2台であったんですが、これが4台に増えますので、消火能力が上がります。

また出動車両に伴って人もやはり乗ってきますので、今まで対応していた職員の倍とはまではないと思いますけれども、それに近い人数で、初動の対応がなされるという形になるかと思えます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、指揮車の機能と、それからこれまでなかったわけですから、そこはどう充実するのか、教えてください。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 指揮車の機能といたしましては、指揮隊というのが運用する車両なんですけれども、指揮隊は火災現場で例えますと、活動全体の統制、現場活動の指揮です。

例えば、建物の西側から水を出しなさい、活動方針といいまして、まず何をやればいいのか、例えば消防団と連携するなど、そういった指揮をすることが一つと、消防活動にあっては安全管理というのが最重要視されますので、安全管理面においても、指揮隊が出動することによって図ることができるというところで、指揮隊の機能として言えるかと思えます。

以上でございます。

○大沢 淳委員 分かりました。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 救急業務で、今、話伺ったように車両等は大変充実されます。ハードは充実されるなど期待しております。

ソフト面では、救急業務でやはり改善されるものだと思うんですけども、ソフト面での改善事項はございますか、救急業務で。

○村山正弘委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時18分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

消防次長。

○畑 安昭消防次長 消防の広域化になりましても、救急業務は大きく変わるものではないと考えております。

今までの伊奈町消防本部の救急隊員が行っていた内容を、そのまま継続するような形で考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 救急業務については、私なんかの同年代の方から、大変お世話になったという方が多いんですけども、救急車が迅速に来ていただいて、途中、救急病院とか病院に搬送される間にも、ドクターが乗り込んできたりということもあったし、それで、行った先の医者も、夜遅いのによく診てくれたというので、命拾いをしましたよ。そういう方がおられる反面、今にも死にそうな救急の者が出て、救急車を呼んだ、来ました。けれども、なんか搬送してくれない。そんな救急車、何をしているんだというお叱りを受けたりすることもあるんです。

どういようなときに搬送しない、不搬送なんていうことがあるのか。広域化になりますから、そういうことのないような体制をつくっていただきたいという気持ちから質問しているんですけども、どういようなときに不搬送になるんですか。

○村山正弘委員長 消防署長。

○今井良明消防署長兼消防課長 不搬送にする場合をご説明させていただきます。

救急隊は、傷病者を医療機関へ搬送することを基本に活動しております。不搬送の場合がございます。不搬送とは、救急要請で傷病者を医療機関へ搬送できなかった場合を言います。

救急活動中において、傷病者や家族などから、症状が落ち着いてきたときに、自宅で様子を見たい、自身で受診したいなどで搬送を希望されなかった場合は、救急隊はそのときの傷病者の観察結果を伝え、傷病者、家族と協議します。

そして、搬送しなかった場合は、翌日、必ず医師の診断を受けること。そして、容体が悪化した場合は再度救急車を要請してくださいと伝え、同意を得て、搬送を希望しない旨を書面に署名をいただいております。そして、不搬送として扱っております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 救急車を呼ぶんですから大変な事態だと、病気、いろんな病気ありますよね。

それで、その救急車の中で、いわゆる搬送しなくても結構ですというような署名をもらうという、ちょっとそこら辺はどういうことなのか、本人からもらうんですか。それは、気が動転したり、あるいは苦しんでいる人に署名をもらうんですか。

○村山正弘委員長 消防署長。

○今井良明消防署長兼消防課長 まず、傷病者、家族などから、症状が落ち着いてきたときなど、自宅で様子を見たいとか、自身で受診したいみたいな、そういったお話があって、その前提で救急隊が家族と協議をします。

そして、その後に署名をいただきます。同意の下ということでございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 それならば、私が怒られる筋合いはない。私は怒られたという気持ちはないですけれども。

結局、その方は救急車が運んでくれないので、家族がたまたまいたんで病院へ乗用車で運びましたよ、それで今そこへ入院していて。これも命拾いしましたよという方がおられるんで、話が違うんです、それはね。搬送しなくてもいいですよと家族が言って、後でそうなるというの、意味が分からないんで。

私は、そういうことは、ぜひ救急車を呼んで、状況がいろんなあると思うんですけれども、取りあえず病院と連絡を取って搬送する。もうこれが義務なんだというくらいで、手ぶらで帰ってきちゃうというのは、これはどうなんだ。

こういうところが、私はソフト面で充実されるのかと聞いているんですけども、いかがですか、そこら辺は。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時26分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

消防署長。

○今井良明消防署長兼消防課長 この事実は、消防本部も確認しております。

そして、委員のおっしゃるとおり相違を把握しております。

それにつきましては、私ども、しっかり記録を残していきたいという考えでございます。

そして、今後、広域化になって変わるかというところでございますが、従来どおりの活動を行い、そして、不搬送という事案については、しっかり記録を残して相違がないように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 青木委員。

○青木久男委員 それを一つの教訓として、こういうことのないようにということで、よかったです。

実は、30秒ぐらい私の話をしたい。私の親父が87歳で、3日前までは自分で布団を押し入れに出し入れしていたのが、翌日、風邪引いたから少し寝ているよという話、夕方には立ってなくなりました。翌々日9時には、亡くなってしまったように動かなくなってしまった、寝床で。救急車呼びました、すぐ来ていただきました。私から見たらもう亡くなっているなど、亡くなっているのに救急車。でも、私は専門家じゃないですから、救急車に来ていただいたら東大宮病院まで搬送していただきました。医者が診て、玄関先で、「ああ、もうこれはご臨終ですよ」ということで、救急隊の方は丁寧に、また私の家まで送っていただきました。これはすばらしい、私は、いわゆるソフトの充実だなと思うんです。

ですから、30秒経ちましたので終わりにしますけれども、そういうような、救急車を呼んでよかったというような方が1人でも2人でも多く出るような活動を、ぜひ広域化になって

もしていただきたいという期待を込めて質問いたしました。ありがとうございました。

○村山正弘委員長 ほかに質疑ある方は。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 確認というか、青木委員の質問と似ているのが1件ありまして、そういうことがあったか、今後改善してもらえるかということで。

私の近隣で、あった出来事なんですけれども、数年前、よろしいですか。

救急車が来ました。何か腰だか何かがあれて歩けない。そういった感じでいて、何か私も離れたところで聞いていたりしていたら、「お前ら救急車、患者を運ばねえのか」、そういう声もあって、「患者さん、お酒飲んでますね」。そういった形で「搬送しねえなら」と言って、私の予測、確実性ではない。現場見ていないから分からないですけれども、声は聞いていました。「あっ、ビデオ撮るんだったら搬送できません」。そういった形で、今度、お巡りさんがバイクで、交番から2人来ました。そういった形で、今度、弱った。ビデオ撮ったりそういうことされるんじゃ、私たちは運べないというそういう案件がありまして、経過を聞いたり情報を聞いていたら、それから今度、警察の方が、その兄弟の了解を得るために東京かどこかに電話して、その人に来てもらったんです。その間、やはり3時間くらい救急車が止まっているわけです。どういうことがあったのかなと思って。

生命とか何かに異常がなければ、普通は救急車使わないとか、救急車も、ある程度確認して撤収するのが常識かなと思うんです。何かそれから警察の方が呼んで、兄弟に、来てもらっているいろいろ説得してもらって、それから、最終的には、伊奈病院か何か分からないですけれども運んだらしいんです。私なんかも見えても、周りが何やっているんだ、何時間も止まっていって。

命も別状ないのに、そういうときは撤収できないのか、そういう点があったかどうか。今後改善とかどういうのかなと思って、この一点を取りあえずは質問させていただきたいと思いますけれども。取りあえずはあったかないかと、あと今後の改善ですか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

消防次長。

○畑 安昭消防次長 今、佐藤委員のおっしゃられた事案があったかどうかというのは、大変申し訳ないんですが、この場では私自身も確認は取れておりません。

それと、いつまで救急車、現場に3時間もいるんだという場合もございますが、患者さんが搬送を希望する間は、いろいろな手段を取って、救急隊というのは医療機関を10件以上当たって、どうにか搬送にこじつけようと努力します。

今回の場合は、今初めて聞いた事案なので詳細は分かりかねるんですが、結果的には病院に搬送したということのようでございますし、ご本人も搬送を希望されていたという状況のようでございますので、そこは救急隊の、患者さんの希望に従った事案だったなとは思いますが。

以上です。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 そういう案件があったかないかぐらいは、私は、1件ありましたとか、それは個人情報ではないし、何ですか、普通だったら業務内容とか記録するのは当然だと思います。5年間記録だとかあるわけですから、その辺ははっきりさせていただきたいと思います。

○村山正弘委員長 消防次長。

○畑 安昭消防次長 大変申し訳ないんですが、この場では、あったかどうかという問いには、はっきりとありましたということは答えることはできませんので、調査をしたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 では委員長、この場でなくても結構ですから、あったかどうかは後でお願いできますか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時33分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 何で質問したかといいますと、やはり今後、消防の広域化が始まる、締めくくりというか、私の勘では、患者さんが酒飲んでいてごねているから、悪いなと言うのは分かるんですけども、その対応を3時間も4時間もする、警察官、交番から2人来ていて3時間も4時間も。

普通でしたらその時間を争う、あちこち連絡するというのはその意味分かります。私もやはり家内も介護、そういう関係もやっていますから、何かあればすぐお手伝いしたり、そういうのも協力します。ただ、そういうのを見ていてちょっと不自然だと思ったり、うまく撤退できるような改善方法を私はお尋ねしたり、やってくださいというお願いなんです、取りあえず。

それと、もう一点、質問いたします。

消防の広域化が始まって、今までは伊奈町の職員だった。それで、今までの場合は人事異動がありましたよね。消防署の職員が生活安全課に来たり、そういった形で。この広域化が始まると、消防はほとんど消防で、これからは採用は伊奈町で募集をするわけですよね。

その辺も分かんないんですけども、これからは伊奈町の消防職員は伊奈町で給料を上げるわけですから、人事異動があるかないか。例えば、伊奈町の一般事務職員から、伊奈町分署に異動することがあるのか、ないのか。

それとも、消防職員をまた募集するときは、伊奈町の職員兼消防職員として、技術者というか、専門職で雇って、これからは人事異動というのがないのか、そういう関係。何でかといったら、やっぱり賃金が違いますよね、事務方と専門職と。まして今度、消防は報酬が上がるわけですから、そういった関係の流れをお尋ねしたいと思います。

○村山正弘委員長 消防総務課長。

○前田 廣消防総務課長 職員採用の件と人事異動の件でよろしいでしょうか。

○佐藤弘一委員 はい。

○前田 廣消防総務課長 職員採用の件につきましては、来年度、令和5年度4月1日から上尾市の職員となりますので、上尾市側が職員の採用を行うということになります。

そして、人事異動につきましても、上尾市の職員になりますので、上尾市消防の中で、伊奈分署も含めた中で人事異動がなされるものと考えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

○佐藤弘一委員 はい、その辺は理解いたしました。

今までと全然変わりますから、それで私たちも、生命、財産を守っていただきお世話になるわけですから、頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 町長、どうぞ。

○大島 清町長 青木委員からの話と、ちょうど話が合うのかなと思いました件があったものからです。

ある日、朝一番で知事から電話あったんです。「町長、あんまりいい話じゃないんだけど、救急車を呼んだ方からの苦情なんだけれども、こういうことで運ばなかったんだよと私は聞いていますよ」という知事から電話があって、「ええ、ああ、そうですか」それはどういう話なんだろう。私も詳細を聞いていなかったものですから、署に話をして、説明に来てくれと言うんで、呼ばせていただいて中身を聞いたんですけれども。

基本的には、これは非常に難しいなと思いましたけれども、その人が呼んだときにはすごく調子が悪くて、これ、救急でもう呼ばなくちゃ、運ばなきゃということだったんだと思いますけれども、その後、回復をして大丈夫だというその判断が、非常に難しいんだろうと私思うんですけれども、そのときに家族の人たちと相談をして、基本的には、家族の人が運ばなくていいですよと言って、実はサインももらったんですと。

先ほど話がありましたけれども、翌日になって必ず医者へ行ってくださいという話がありましたけれども、そういう形の指示をしてきましたと。具合が悪かったらもう一回呼んでくださいという形で帰ってきましたということの報告を受けたんです。

その話を、私、知事に書類で出さなくては、知事だって分からないから、こういう状況でこうだという細かい内容をしっかりと書いて、知事へ報告しなくてはいかんぞというんで、実は知事も心配をして、伊奈町の消防大丈夫かという部分があったので、私のところへ電話でくれたんだと思うので、それはしっかりとやらなくてはならないなという話で、そのプロセスをしっかりと書いたものを知事には届けさせていただいて、知事から連絡が入って、「ああ、消防としての対応としては間違っていないね」という話もいただいたんです。

ですから、患者からのご意見がいろいろあるのと、また消防署の署員の立場というのと、また違うかもしれませんが、この辺のところは双方の意見をしっかりと聞いて、これをちゃんとした形でやらないと、呼んだ人の気持ちになるということが大事なことで、これからも私、消防体制って非常に難しいと思うんですけれども、上尾市と一緒に、

救急救命士の資格を持っている人もたくさんいると思うし、ですからそういう意味では患者の立場に立って、やはりしっかりとそのときの相談のことは、そのときに判断をしなくてはならないんですけれども、それはその辺は、患者の立場になって考えていくことが大事なことだなということを、つくづく思った次第です。

これからそういう意味では、上尾市との連携の中で間違いのないようにしっかりやらせますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 ほかに質疑がありませんので、第8款消防費の質疑を終了いたします。

ただいまから2時55分まで休憩いたします。

なお、まだ残りたくさんありますので、あしたは予備日ですが、よろしくお願いいいたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時54分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を始めます。

先ほどのバラの件について都市計画課から答弁がありますので、都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 青木委員の土木費の中での質問でございます。公費で公園等に植えたバラの本数、こちらの数がまとまりましたので、お答申し上げます。

記念公園内のバラ園のバラの本数は、令和3年度末で4,810本でございます。令和4年度に132本追加で植えさせてもらいまして、令和4年度末では現在、4,942本のバラがございます。

バラ園以外にも、南部大公園とか、それから内宿駅、羽貫駅、伊奈中央駅の駅前などに341本植えております。今年度は、45本、そこにまた追加をしましたので合計で386本。バラ園以外では386本となりまして、今年度末になりますと、合計で5,328本となります。

令和5年度予算では、50本を追加で記念公園のバラ園に植えさせていただきますので、記念公園のバラ園が令和5年度には4,992本、それと、さっきのバラ園以外では386本となりまして、令和5年度には合計で5,378本となります。

それから、バラの苗配付につきましては、今年度から始めた事業となっております、

303株、町民の方に配付をしております、来年度予算の100万円の中で、今年度より増やせるような形で工夫をして事業を展開してまいりたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 青木委員よろしいですか。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○村山正弘委員長 次に、第9款教育費、198ページから243ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、208ページの校務支援システムが導入されて、実際に使用中で、改善してほしいという声当職員の中から出されているものと思います。

簡単に対応できるものから、ソフトウェア全体を更新する中で対応しなければならないものもあると思うんですが、そうした改善点の要望に対してどのように今対応しているのか、教えてください。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 改善に対してどのように対応しているのかということですが、おっしゃるとおり、こちらで対応できるもの、システム上、廃止できるもの。例えばですが、指導要録の印のものをどうしたらいいかとかいったような、そういったものに対しては対応させていただいております。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時58分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 それでは、改めましてお答えさせていただきます。

法令の改正等に伴うような様式の改定等につきましては、随時対応のほう当たらせていただいているところでございます。

ただ、大きなシステム上の改定ということになりますと、やはり費用等がかかるものにな

ってまいりますので、それらのものにつきましては、逐一担当と、それから業者と当たらせていただきながら、丁寧に対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、210ページと218ページの小学校、中学校のそれぞれ運営事業が増額されていますが、その内訳を特徴的に説明をお願いします。

○村山正弘委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小学校、中学校の運営事業がそれぞれ増額されていることですが、基本的には電気料の増額に伴うものがほとんどでございます。

また、物価高騰等のことも考慮しまして、若干ですが消耗品費等も微増になっています。それが特徴的なものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、施政方針の中で、来年度からスクールソーシャルワーカーを増員するということがあるんですが、このスクールソーシャルワーカーの増員の主な役目を教えてください。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、いじめや暴力行為等の問題行動、それから不登校、子供の貧困、児童虐待等の問題を抱える児童・生徒の就学支援、健全育成、それから自己実現を図ること、教育相談体制の充実や教員の資質の向上を図ることを目的として、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒やその家庭への支援などを行うというものが、スクールソーシャルワーカーの主な業務となっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 施政方針の中では、ヤングケアラーなどというのを書いてあるんですが、これは今の答弁と違うんですが、どちらが本当なんでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 ヤングケアラーという直接的な言葉はございませんが、今申し上げさせていただきました業務の中、例えばですが、家庭との社会福祉等との専門的な知識や技

術を用いて、児童・生徒やその家庭への支援などを行うというところで、こちらのヤングケアラー等が含まれてくるかと思えます。

また、この等の中には、その他のいろいろあるかと思うんですが、例えば、児童虐待に関わるような家庭と、それから本人等をつなぐといったようなところで、幅広く活躍が期待される分野になってくるかと思えます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、確認ですが、施政方針の中では、「不登校やヤングケアラーなど、児童の様々な相談を受け」とあるんで、などに何が含まれるかは置いておいて、不登校やヤングケアラー、つまり、ヤングケアラーが対象になっているんですね、そこをはっきりしておきたいんです。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 はい、委員おっしゃるとおり、家庭への支援も行うということが含まれてまいりますので、ヤングケアラーも含めると理解しております。

以上でございます。

○大沢 淳委員 含めるというか、ヤングケアラーと施政方針にしっかり書いてあるんで、それは確認されていないですか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 入っております。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ああ、すみません。重要な文書に明記してあるんで、そこはちょっとはつきりしておきたかったんです。

先日、昨日、教育長もおっしゃったように、今、学校の先生も大変に忙しいという中で、どこまで対応できるかという問題は確かにあるんですが、この点については、スクールソーシャルワーカーの方にも活用していただいて対応するということができるんだと思います。今そこははっきり確認しましたんで、分かりました。

スクールソーシャルワーカー、そして、担任の先生との連携を期待したいと思えます。

○村山正弘委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 そもそも、予算を要求する昨年10月とかその段階から、スクールソーシャルワーカーについてはお願いしてきたところなんですが、その段階では、不登校の中には

ヤングケアラーも恐らく含まれると思うんですが、不登校支援というものが主にありまして、その後、担当課とのやり取りの中で、ヤングケアラーの問題も含まれてきたということがありますので、課長が等というような、等じゃなくて、ヤングケアラーも含めてというような言い方をしていたのは、そういった担当課である学校教育課としての思いがそこにあるわけです。

ですから、そもそもは、ヤングケアラーも恐らく含まれているだろう中で、不登校等への支援に当たる部分が、大きいというようなところからスタートしております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、次にいきます。

235ページの電子図書館ですが、やはり課題として蔵書数が少ない。私も何度かのぞいたことがあります、あまり読みたい本がなかったりしましたが、蔵書するに当たっての、来年度予算での課題があれば教えてください。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 来年度の予算ですけれども、電子図書として500冊を今回計上させていただいております。

また、平均的なところを見ますと、県内、また近隣の平均で4,000冊くらいの蔵書がありますので、今現在、伊奈町ですと約2,500冊となりますので、そこに追いつけるように今後事業者との打合せで、その部分については検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、238ページから始まる保健体育費の中で、来年度予定されるスポーツフェスティバルの開催の在り方で、1つは、区単位での参加というのが残されるのか。

それから、その中で、さらに区で対抗するという形態があるのかどうか、教えてください。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 本年度は、残念ながらスポーツフェスティバルは中止になってしまいましたが、来年度も、区対抗、そういったものを楽しみにされているお客様もいらっしゃいますので、こちらも十分に検討しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すると、現時点でははっきり決まっていなくても、それも検討するということですね。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書207ページ、参考資料48ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業についてです。

子供たちと向き合える時間を確保するためだとか、そういった意味でスクール・サポート・スタッフの配置は有効で、実績を積み重ねてきている、そういった事業だと思います。

令和5年度の予算が498万4,000円、令和4年度の予算478万円よりは増えて、ここだけ見ると増えているんですけども、令和3年度の決算では576万7,523円、令和2年度は605万7,000円、その前、平成31年度になるかと思うんですけども、そのタイミングだと691万9,000円、そこからするとかなり減っているなど。

577万円の令和3年度の決算のときでさえ減ってきているので、もう少し増やしてほしいというようなことを申しあげましたけれども、そのときよりも下がっているという状況です。

まず、令和5年度のスクール・サポート・スタッフの人数と延べの時間についての見込みを教えてください。併せて、平成31年度の人数と延べの時間について分かりましたらご教授ください。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 令和5年度の見込みですが9名、延べの時間としまして4,320時間を見込んでおります。

それに対しまして平成31年度、こちら決算額になるんですけども、このときは11人の方々で、延べが6,919時間であったとなっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。次の質問にいくんですけども、教員の働き方改革が進んで、先生方の働く環境自体は、少しずつよくなっているのかなと感じているところで、とてもいいことだなと思っております。

そういった中で、本来の目的の一つである子供たちと向き合う時間を増やすということに

関しての成果は、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 伊奈町の学校における働き方基本方針というものを令和4年3月に改定をし、学校現場における働き方改革の目的を明記するとともに、これまでの伊奈町の取組、それから、さらにこれからの取組の目標を設定しているところでございます。

この策定に併せて、教職員の働き方に関する意識の向上につきまして、具体的には5つあるんですが、子供たちと向き合う時間の確保、それから教材研究や授業準備の時間の確保、ワークライフバランスの向上、持ち帰り仕事の日数減少、負担感の減少、これら5つの項目についてアンケートを行い、その割合の平均を比較するというところを取らせていただいております。

この調査結果によりますと、令和元年7月現在52.6%であったものが、令和4年2月には55.1%へと上昇をしております。ただ、調査対象の教員が、人事異動に伴い毎年変化することなど、必ずしも全て同じ条件で行っているものではないというところで考慮すべき点はあるものの、一定の成果は出ていると捉えている次第でございます。

もちろん一方で、新型コロナウイルス感染症対策や、本定例会でも取り上げております、先ほどもございましたヤングケアラーなど、学校では向き合わなければならない新たな課題も、正直続々、次々と発生しておる現状でございます。教職員の多忙化解消負担軽減は、一進一退であると捉えている次第でございます。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今の答弁の中にも絡んでくるんですけれども、基本的には、子供たちと向き合う時間をもっと増やしてもらいたいなと思っております。

そういった中で、先ほどもご答弁いただきました平成31年のタイミングで11人、6,919時間ということ。今度が9人で4,320時間。例えば、平成31年度の11人、6,919時間のときぐらいまでいけば、ある程度、そう子供たちと向き合う時間がもう少し増えてくるのか。

もしくは、もう少しスクール・サポート・スタッフがいれば、これは仮定の話ですがけれども、もっと子供と向き合う時間を、先生たちもストレスを感じないぐらいに、子供と向き合っているという充実感が感じるくらいまで増えるかと考えるか、その辺、お考えをお聞かせいただければと思います。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時12分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 スクール・サポート・スタッフを、人数を増やす、時間を増やすなどすることによって、子供と向き合う時間が増えるのかといったようなご質問かと思うんですけども、なかなかこちら、単純には比較できないところあるのかなとは思いますが。

ただ、やはり仮定の話にはなりますが、学校の業務、先生方の業務のところを請け負っていただく方が、もし仮にスクール・サポート・スタッフの方の人数が増えたとしたならば、先生方が担っている、今行っている業務の部分をやっていただけということは、これ事実でございますので、その分の時間が子供たちと向き合う時間に生かされる、そういった可能性もあるのではないかなとは捉えております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。先ほど来、いろいろと、例えばヤングケアラーの話、スクールソーシャルワーカーの話とかもありますけれども、先生たちが子供たちと向き合うということで、そこを補填というか、フォローができる部分もあるのかなとも思います。

子供たちにとって学校の先生は特別な存在だと思います。そういった中で、様々な仕事がある先生方にとって慢性的な人手不足が続いている。その中でも、何とか少しでも労働環境を改善することで手一杯で、子供たちと向き合う時間を増やすことが、現状では難しいのではないかなと推察しております。

スクール・サポート・スタッフを増やすことで、先生方が子供たちと向き合う時間を増やすことができるのであれば、これからの伊奈町をしょっていく子供たちの健全育成のためにも、今までの国とか県からのお金だけでなく、町独自の費用をかけても、スクール・サポート・スタッフを増やすべきではないのかなと考えます。

例えば、子供たちの人数で割れば、決して高い数字じゃないのかなと。例えば、今回の、もうじゃ500万円、違う形でスクール・サポート・スタッフ、倍にしましょう。その倍の部

分は、町で違う名目でやりましようとなったとしたとしても、子供が5,000人いるとすれば、1人当たり1,000円ぐらいの負担でそれが賄えるわけですので、そういった意味でいうと、そこにかけるべき、かけることによって、先生にとっても子供たちにとっても、また、いろんな悩みがある子供を助けることにもつながるのではないかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○村山正弘委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 かなり大きな重要な問題かと思って、私から答えさせていただきます。

一部重なるところもあるんですが、現在の学校の教員の実情を改めて確認させていただきますと、授業が本業というのはもちろんですが、町長主宰の総合教育会議の1つ目の大きなテーマでした不登校支援。それから、課題のある子供たちや特別な配慮が必要な子供たちへの指導や対応、教室にいられず飛び出してしまうような子供たち、現実におります、そういった子供への対応。それから、ここ3年、コロナ対応、ときには、休日の地域での問題行動への呼び出されての対応、そして、新しい対応としてヤングケアラー支援、こういったことがありまして、以前の学校では考えられないような業務に当たっております。

ですので、そういったことから時間外の在校等時間もかなり増えてきています。心身の疲労もあります、病気も出ています。これを何とか支えていかなければならない一つの取組として、ご提案のスクール・サポート・スタッフの配置増員が、非常にありがたい応援だと思っております。

背景も、経緯も話しますと、平成29年から31年は、伊奈町は文科省と県教委の委託事業を行って行っていたので、特別にスクール・サポート・スタッフについても配置がありましたので、令和元年、平成31年はちょっと別扱いになります。令和2年度からは委託が終わったわけですが、先行実施の伊奈町には、手厚く県教委も配慮してくださいました。

ただ、その後、だんだん減ってきたわけですが、昨年5月27日に、県の働き方改革検討委員会がありまして、そこに参加したんですが、町の議会からもこういったお話が昨年もありましたので、「全国も埼玉県もこの予算が増加しているのに、なぜ伊奈町は減っているんですか」と皆さんの前でお聞きしました。そうしましたら、「伊奈町には先行的に、先進的に取り組んでいただき効果が検証された」と。「県全体では予算が大きく増加しているけれども、多くの市町村、多くの学校から配置の希望があり、広く配置したために、伊奈町には申し訳ないけれども減額になった」という話がありました。

それはそうだろうなど。先行地域が検証したことを広げていくというのは、これが行政の

役割で致し方ないということです。

さらに増やしたいところではありますが、その場合は、町単独で配置する方法があるというのは、委員ご指摘とおりでと思います。

しかし、他の学校教育課関連の予算を削りに削ってここに臨んでおりますので、例えばICT支援員、もしかすると質問に出るかもしれませんが、大きな額を削減しています。そういうこともやりながら、ほかのことも少しずつ削りながら、ようやくいろんな予算を組んでいただいておりますので、現在のところは、町単独の予算化は断念しているところです。あるとありがたいというのはもちろんのことです。

一つの改善策としてなんですが、以前、全家庭に配布したリーフレット、それから教育委員会の廊下にもありますが、グランドデザインをつくってあるんですけども、その中で示しているのが地域ボランティア。つまり、無償での支援者を何とか募り、システム化をして、サポート・スタッフとして導入できないかと考えているところです。

ただ、保護者は、旗振り当番でさえも厳しい状況であるので、地域の方など、可能な方を募っていくことが必要である。ただ、これはなかなかシステム化するのは厳しいなという、そういう現状です。

何とか今後成果を上げて、結果が効果の検証をされておりますので、何とかもっと増員をして、学校を支えていきたい。これは委員ご指摘のとおりでありますので、またいろいろ相談をしてみたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 状況はよく分かりました。そういった中で、ただ、県でのモデルケースとして、最初に先行した部分にやらせていただいたタイミングで、教育長もしっかりやっていただいて、その中で有効性というのは、かなりほかの自治体より効果的だったり、使い方だったりというものは、実証できているのではないのかなと思います。

そういった中で、あえてまたそういう状況が分かっているわけですから、ここはかけてもいい部分ではないのかなと。

今まで、今日もいろいろと予算やっていく中で、1人当たり幾らかけるのという部分を、いろいろと考えながらやっていたんですけども、1人1,000円かければ、子供たちに1,000円かけられれば、500万円で新しくできるよということであれば、これは先生方の働き方改革というよりも、子供たちのための、子供たちに時間を取るための予算と考えれば、1人

1,000円というのは、決して高い数字じゃないんじゃないのかなと感じています。

先生に相談ができればというようにないじめの問題だとか、命を絶っちゃうようなことだとかそういうものも、身近な先生に相談ができればというように局面もあるのかなと、そういう相談ができればそういうことにならなかつたりとか、そういったこともあるんじゃないのかな。そのときに、先生方に気持ち的にも余裕がなかったら相談できないよと。

特に伊奈町の子は、何となく積極的に自分から前に出て何かを持ちかけたりだとか、そういうことが苦手なのかな。伊奈町に育った私と、私の周りも皆そうだったり、学校のアンケートだとかを見ている、学校の先生に相談したいんだけど自分からは相談できないみたいな、そういったアンケートの回答だとかも見て取れるかなというところもあります。

今この状況の中で、かけてください、はい、そうですかというようにはいかないと思うんで、そこまでは申し上げませんが、何とか1人1,000円ぐらいの予算をつくってもらって、500万円あれば、スクール・サポート・スタッフが充実してくるんであれば、それはそれでそがいいんじゃないのかなと思いますので、ぜひ前向きに考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に移ります。

210ページ、ほかの消耗品費に関してなんですけれども、これも決算のときにもお話ししました。消耗品費が足りていないのではないかとということで、令和3年度決算の審議の際に質問させていただいたんですけれども、その際に、校長会からも、もう少し増やしてほしいと強い要望が入っていると教育長からお話がありました。

また、ほかの自治体で、保護者に依頼するなどで問題となっているケースもあるといったようなことも答弁にあつたと思います。

今回の予算では、学校から話を聞いて適切な予算措置がなされたのでしょうか。

○村山正弘委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校の運営予算の消耗品費についてでございますが、令和5年度の予算につきましては、校長、教頭や学校スタッフと話し合いの中で、要望や優先順位を伺いながら積算したものでございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 よろしいですか。

上野委員。

○上野尚徳委員 ちゃんと聞いていただいて、その中で精査しながらついたので、今回の予算

が目いっぱいだったということなのかなというところだと思います。

つければ切りがないという部分もあるのかも分かりませんが、この辺に関しても、実態を聞いてもらいながら、次年度以降、もう少しあってもいいのかなというような気もしますので期待したいんですけれども、教育長、何かこれに関して意見を聞ければと思うんですけれども、お願いしてもよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 今、校長会からの要望という話があったので、ここに、この要望書があるんですけれども、この中でお願いされたこと、せっかくですのでご紹介します。

消耗品費につきましては3点あるんですが、そのうち2点だけ概要を申し上げますと、1点目は、学校教育に不可欠な再生紙が大幅に値上がりしました。また、町教委、県教委指示の印刷物が増えることで、プリンターのトナーの消耗も激しいです。増額をお願いします。

2つ目は、プリンターは、児童・生徒用の学びに向かう力や個別最適な学び等において効果的に活用しております。しかしながら、消耗品費が削減され、限定的な使用としても消耗品費は厳しい状況であります。児童・生徒の学習活動を充実させるために増額をお願いしたいものですという、もう一つありますが、これが主立った2つの概要です。

教育委員会としましては、多少なりとも増額をさせるために、何とか精いっぱいやってここまでできたんですが、増額させていただいたこととということがありますし、また、学校に対しましては、限られた予算の中で、何とかやりくりをしてくださというお願いをしていることと、それから、本年度もありましたが、不足しそうな場合は連絡していただき、担当から支援したり、助言したりさせていただきますということで、何とか乗り切った場合もあります。

現状は、消耗品費を、これを増加させるためには、何かのほかの予算を削減しなければならぬということで、担当課も、もう四苦八苦で何とかやりくりしている。できれば教科備品費や図書購入費も、元学校にいた校長の立場からは、もっともっと充実させたいところもあるんですが、そういったこともできないところで申し訳なく思っているところです。

今後、こういったことは、現場の声、これが学校の厳しい実態が、初めてですので、こういう要望書がここに届くのは今までなかったことですので、いかに厳しいかということが伝わってきますので、何らかの形でまた今後努めてまいりたい。増額できるように現場と一緒に考えていきたいというところは、私の気持ちとしてはあります。

そういった中で、教職員が自分で購入したり、保護者から集金をしたりすることは決して

あってはならない。これは大きな問題事ですので、そうならないようにやっていきたいと思っております。そうなれば、また大きな問題になりますので、そうならないように。

そして、伊奈町の学校教育の質の低下は、現在、言われている教員の不足というよりも、教員の伊奈町離れにつながりますので、伊奈町の子供たちのためにも少しずつでも改善したい、そういう思いでおります。

以上です。

○村山正弘委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。多分、校長先生をはじめ教育長も、今の中にもありましたけれども、何とかそういった分を増やしたいというところと、あと実情を分かっているから要求しづらい。ただ、そんな中でも声が上がっているということは、相当困っている部分もあるのかなと思います。

無尽蔵に予算があるわけではないので、でっこみひっこみつけなくちゃいけないんですけども、その辺はもう少し現場と密にすり合わせてもらって、今後やっていただくしかないのかなと思います。大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。

子供たちにとって伊奈町が、自分たちのことを大切にしてくれていると思うことが、愛郷心になって、大人になっても伊奈町に住み続けたいと思ってくれることにつながると思います。そうすることによって、大人になったら伊奈町を去って東京に行くのではなくて、伊奈町から通うと思ってくれるようになれば、町に税金も落ちることになりますし、そうでなかったとしても、ふるさと納税で先ほどからありますけれども、伊奈町に税金を納めてくれることになると思います。

そういったところも含めて、今、子供に投資するという部分で、ぜひそういった考え方も含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 予算書の205ページ、教育補助員等配置、それから、207ページのスクール・サポート・スタッフ配置、この2点について一括してお聞きします。

参考資料の57ページに、学校教育課関係の人員予定が載っております。

まず、一番下のスクールソーシャルワーカーは、来年度初めてということで1人増員になっているんですが、それ以外については、人員については、昨年度の予算とほぼ同じだと思うんですが、右に書いてある週何日というところもほぼ同じでしょうか、それについて変更

はないのでしょうか。

あと、右側の金額については、多分、労務単価の違いということではないかなと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 全て委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それで、昨年度予算と同じということなんですけれども、今年度、予算どおりに人員については確保できているのでしょうか、現状は。

来年度、引き続きこの予算の人員については確保できるという、それは間違いないでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 会計年度任用職員の方につきましては、今ちょうど面接等を行いながら、それから、募集はせんだって締め切ったところではありますが、それらのところで今調整をしているところでございます。

来年度に向けてのせっかく計画させていただいているものでございますので、これらの方々、穴のないように配置したいと考えているところではございますが、正直、やはり昨今の働き方、働く側の方も職種をいろいろお選びになるといったような現状がございますので、この後、鋭意努めていきたいというところで、頑張らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、現状、このとおり確保できていないということでしょうか、どの辺が確保できていないのでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 今現在進めているところですので、現時点でというところにはなりますが、介助員は数名穴が空いている状況でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 特別支援学級の介助員ですね。

特別支援学級20人、どのくらい欠けているんですかね。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 ただいまは1名でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 再度確認ですが、そうすると、ほかについては現状充足されているし、来年度も、それは維持できるということによろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 ここで、はい、そうですと申し上げられると、とても私としても安心なんですけど、人の気持ちもあるものですから、絶対とはなかなか言えないところで、気持ち揺れていらっしゃる方も実際にいらっしゃいますので、そのところはお引き止めできるように鋭意お話させていただきたいと思います。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 やはり現場の教員の方もいろいろ大変だ。

大変さは、先ほど来、話が出ているんですけども、せめてこれは何とか現状維持してほしいと。もちろん希望としては増員なんですけれども、維持してほしいという声も上がっております。

昨年場合はどうだったんでしょうか。例えば、4月からスタートして途中で減るとか、あるいはスタート時点は少なかったとか、その辺の動きはどうだったんでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 4月のスタートの時点では、おかげさまでそろっておりました。

ただ、やはり年度途中には体調を壊される方等もいらっしゃったりしまして、ところどころ欠けたりしたことはございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。いろいろ人材確保大変だと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○村山正弘委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 資料の49ページの統合型校務支援システム運営事業についてお聞きしたいと思います。

大変学校現場において有効に使われている、そして、効果が上がっているところだと思えますが、何か使用して、このシステムが運用されて問題になるようなところはありませんでしょうかというの一点と。

それから、機械その他の、例えばパソコン等の不具合とかということはないだろうか、その2点についてお聞きします。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時36分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 運用上の問題ですが、問題というよりは、やはり使い勝手というところで、今、今年導入をさせていただいたというところで、そちらの研修等も進めてきたところでございます。

その中で使い勝手というところで、まだ不慣れなところはあるかなと思いますが、1年たちますので、徐々に慣れてきているところかと思えます。

また、パソコンの不具合というところですが、こちらにつきましても今申し上げたのと同じような形で、例えばシステムが止まるですとか、運用ができなくなるといったような報告は受けてはおりません。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 使い勝手がよく、効率よく運用されることを望みます。

それから、もう一点、今度の新規事業として、部活動についての地域部活動検討推進事業について、資料集というか、参考資料には載っていないのですが、内容はどんな内容になるんでしょうか。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 令和5年度の予算の内容ですけれども、こちら、検討委員会をつくりまして、地域部活動、伊奈町にあるべき姿を模索するために設置する費用となっております。

す。そちらの合計額で27万1,000円を計上したところでございます。

以上です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 検討委員会の内容を具体的には。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 内容なんですけれども、まだ不確定な部分がかなりございます。

私どもでも、検討委員のメンバーですとかそういったものについては、先進地、この近くですと白岡市が、モデル事業ということで令和3年度に行っておりましたので、そういったものを参考にしながら委員の選考等を進め、また内容といたしましては、部活動の形、それからどう運用していくか、そういったものを含めて先進事例の研究等もしていただきながら模索していくというような形で、委員には頑張ってくださいと思っています。

以上です。

○村山正弘委員長 大野委員。

○大野興一副委員長 分かりました。白紙でスタートということで、よろしくをお願いします。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料48ページ、英語指導助手活用事業、予算は2,500万円ぐらい取ってある話なんですけれども、これの目的で書いてありますように、聞くことや話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うということで、英語指導助手、通称A L Tなんですけれども、こちらは年々A L T、実際英語が話せる外国人とどれだけ親しくなれるかということで大事なんですけれども、現在、小・中学校に何人ずつA L Tが配置されているか教えていただけますでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 令和4年度のA L Tの配置ですが、小学校4名、中学校2名となっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 とすると、中学校2名というのは、小針中学校に1名、伊奈中学校と南中学校は、両方行ったり来たりということでよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ALTが、いかに身近な存在となれるまで子供たちが親しくなれるかと。

そういう意味で小学校に4人というのは、小学校のときから英語に興味を持つという意味では非常にいいかと思うんですけれども、伸び盛りの中学生に、2中学校に1人というのは少し現状厳しい部分もあるんで、望むべくは、伊奈中学校に1人、南中学校に1人というような状況を、今後は考えていただければありがたいかなと思います。

続きまして、同じく参考資料48ページの教育センター運営事業、こちらでございます。

ここに、学習指導教室というのがあります。ここには不登校の生徒とか、恐らく勉強についていけない生徒が集まるような形で対応されているかと思うんですけれども、学校の底上げを図る意味では、学校と連携して、もっともっと生徒を集めるべきではないかなという意見を持ってしまうんですけれども、現状はどうなんでしょうか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時43分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 今現在、学習指導教室に通っていらっしゃる児童・生徒のことを思い浮かべながら、一言あえて申し上げさせていただきますと、決して勉強についていけない生徒、児童が集まっている場ではございませんので、申し訳ございません、そちらの学習指導教室につきましては、学校への登校が難しい児童・生徒に対して、よりよい成長と自立を促し、学校復帰を図るための支援を行う場所であると捉えております。

したがって、学校と保護者、それから本人が十分に相談した上で、本人にとって学習指導教室に通うことが必要であると納得していただいた場合に、学習指導教室への通級へとつながっているということを、まずご理解いただければと存じます。

なお、こちらの学習指導教室への通級者ですが、登録されていたのが昨年度は11名であったものが、今年度、現時点では24名となっております。これは、確かに不登校児童・生徒が増加しているからというところもあるかとは思いますが、一方で、町内の各小・中学校や

町の教育センターが連携して、一人一人の児童・生徒に寄り添って対応した結果であるとも捉えている次第でございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 生徒に寄り添う形で、現在24名いるということで安心しました。

ここは、個別学習指導ということをやってもいらっしゃるわけですから、個々の生徒が大いに自分の成績を伸ばすような形で運営していただければありがたいんじゃないかなと思います。

最後に、参考資料53ページの町史編集事業でございます。

こちらの予算が大幅に減少した理由を教えてくださいませんか。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 令和4年度に伊奈町史の通史編を作成いたしまして、そちらの分の減額となったもの、印刷製本費の減になっております。

以上です。

○村山正弘委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

私の質問は以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 小・中学校の備品費についてお伺いしたいんですけども。

○村山正弘委員長 ページ数をお願いします。

○戸張光枝委員 209ページになるのかなと思うんですが、昨日、とてもショッキングな事件が戸田市の市立中学校でありました。

高校生が刃物を持って侵入して、男性教員が、勇気ある行動で生徒を守られたという事件があったんですけども、学校の侵入者対策について、例えば、さすまただったり、催涙スプレーだったりという備品が、万全なのかどうかというところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時47分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 先ほどの小・中学校の侵入者への防犯への備えということでございますが、基本的に小・中学校に関しましては、まず防犯カメラが、7校に設置しております。

それと、侵入者が来た際に取り押さえる道具、防具としましては、さすまたが、今、各クラス全て設置されているかどうか、今確認は取れていませんが、各7小・中学校に置いてあります。

以上です。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 例えば、学校の周りの塀なんですけれども、金網が壊れたままだとかというのが目につきます。いま一度の点検と、また訓練が必要となると思うんですけれども、ご見解をお聞かせいただければと存じます。

○村山正弘委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 ただいまのご質問、訓練といったところにつきましてご回答させていただきます。

各学校では、学校の危機管理マニュアルというものを作成させていただいておりまして、そこで不審者等への対応といったようなものもマニュアル化されているとともに、適宜、学校では確認、教職員での共通理解を図っているところでございます。

なお、今年度につきましては、実際にそういった不審者が学校に侵入してきた場合の訓練を実施している学校もございます。

以上でございます。

○村山正弘委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

以上です。

○村山正弘委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書210ページの小学校運営事業の、先ほど上野委員からもご質問ありました消耗品費ですが、こちらもボランティアから実はお声が上がってしまっていて、私も、限られた予算の中で学校運営やりくりされているんだなということで、先ほども教育長のご答弁

でお話があったとおり、再生紙や印刷物、プリンターなどの要望が先生から上がっているというお話でしたが、ミシンボランティアの方がいらっしやいまして、実はミシンが壊れているものを、そのまま児童・生徒に使わせていたという実情がありました。

見ましたところ、配線がぼろぼろで、プラスチック部分は壊れて穴が空いたような状態で、指を突っ込むと危険な状態になっておりました。ボランティアが、先生に申し上げたそうなのですが、優先順位があるのでというお話をされたそうです。

なので、どこが優先順位なのかというのは、やはり財政難であるということではあるんですけども、そこら辺をきちっと学校運営の中で決め事として、これからそのようなことがないように形で、町長にお任せしますという寄附とかもあつたりとかしますので、どこかでそういう予算を組んで今後いただければなと思ひまして、この場をお借りしてお伝えしたいと思ひました。

以上です。

○村山正弘委員長 答弁は要りますか。

○栗原恵子委員 要りません。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 予算書241ページ、先ほど大野委員からも出ました中学校の部活動の地域移行についてお尋ねします。

議会報告会と議会公聴会のときに、地域住民の方から中学校の部活動、特に体育系だということで、顧問を民間の人をお願いをするんだという話でこの件を聞きました。

その方の話によると、専門分野のスポーツを指導できる人という人材は限られているので、早く手配をしなければ、伊奈町はもう手遅れになりますよという意見でございました。

内容について、私、十分勉強できていないので、いつまでにどうしなければいけないのか。また、今ご紹介した意見についてはどのようなことが言えるのか、教えていただければと思ひます。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 ただいまのご意見ですけれども、伊奈町に限らず先進地の事例ですと、指導者の確保というのは、確かに大きな問題と聞いております。

どこの地域でも、都市部で生徒も多い、先生も多い、指導者も多い。人の集まるところに指導者ありというようなところにもなるんですけども、伊奈町で、全部カバーできるかという、それをまだはっきりと申し上げることはできません。というのも、伊奈町、比較的

スポーツ盛んな町だと思っておりますけれども、その中で指導者の方が携わる種目というものもかなり少ないと聞いております。

特定の部分というところもありますので、それに関して今後、先進地の事例等、例えば白岡市ですと民間委託をされているところ、それから、ほかの県にはなりますけれども地域の住民の方、それこそおやじの会のような方が助けていただいて、NPO化して事業化するといった形、それから学校指導というようなところ、多種多様となっておりますので、そういったところを研究していきながら、伊奈町の中学生のお子さんたちが、しっかりとスポーツなり文化活動に親しめるような環境をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そのときの情報によりますと、この部活の地域移行の件は、文科省が教育委員会や学校関係者に諮らずに、勝手に決めて下ろしてきたとも聞いております。

もう一度確認ですが、いつまでにこれは、そういう体制をとらなければいけないものになっているのでしょうか。

○村山正弘委員長 教育次長。

○増田喜一教育次長 令和4年6月に、運動部の地域移行に関する検討会の提言が出されまして、そちらの中では、令和5年度から開始し、3年後の令和7年度末を目途にと出されたんですけれども、12月に、文部科学省からガイドラインが示されたんですが、そこでは、その3年間は変わっていないんですが、イメージとしましては、当初は、何としてもその3年間で進めるんだというようなトーンだったんですけれども、12月になりましたら、地域のいろんな実情とか、いろんな今、生涯学習課長が申し上げた課題も明らかになってきましたので、少しトーンが落ちまして、なるべく3年間に進めていくんだということなんですけれども、期限としては、令和5年から令和7年までにとというのが示されてございます。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 勝手に霞が関で決めるということ混乱を招くという、また一つの事例なんだろうと思います。大変だと思いますけれども、対応お願いいたします。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算書230ページ、参考資料が51ページ、総合文化祭実施事業について伺います。

年々予算が減額されているんですけども、こちらについて、伊奈町文化祭実施事業についてのご見解をお願いします。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 本年度、令和4年11月です。久しぶりに文化祭が開催されて、予算計上、今年度、今ご指摘のように減額と、約9万2,000円でしょうか、減額されておりますけれども、こちら、まず前提としては、令和元年度以降、残念ながら実施ができていなかったと。

令和4年度も模索する中で開催をしたんですけども、コロナ禍ということもありまして縮小開催だったんですね。それなので、係る費用を抑える形になりましたので、令和5年度の予算については、令和4年度の実績を基に積み上げさせていただいております。

ですので、今後、やり方も変えていかなきゃいけない。その中でやっていく形なので、決して予算の縮小が、規模の縮小につながっているということではございませんので、この後、また工夫して、皆さんに、参加できて、楽しんでいただけるようなイベントにしていきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 予算の縮小が規模の縮小にはならないとおっしゃるんですけども、平成31年度の予算書、令和元年です。こちらは214万円ついているんですけども、それが今73万7,000円になっていますよね、令和元年度は普通に開催されていきましたよね。

その前、もっと前までは、商工会も一緒になって、マグロの解体ショーとか物すごく盛大に盛り上がっていたんです。それと、伊奈中学校の文化祭とも同じ日程で、PTAの方とかと一緒に、わいわいと盛り上がっていたんですけども、その後、商工会とは分離した形で、商工会は商工会という形になって、やや縮小感はあったんです。でも、この予算だと、縮小のまた縮小の予算なんです。

実際、文化祭って、ボランティアの方とかいろんな方がみんな集まって、低予算で子供たちも集まるようなことなので、なんかこのままフェードアウトしてしまうのかなという、心配がございましてお伺いしたんですけども、この予算でやるという、今回は、次年度ですか、そういう考えですかね。

○村山正弘委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 先ほど214万円という話をいただきましたけれども、そういったも

のって、今確認を取ってみると、50周年の記念イベントだったり、大きなものと合体しているものもあつたりしますので、今回については、この予算の中で執行はさせていただくんですが、今後、今おっしゃっていただいたほかの部分とのタイアップとか、やり方についてはいろんな可能性を秘めていると思いますので、そういった中で、私どもで、教育委員会で負担できる予算にも限りがありますので、ほかの部分と合わせながらいろいろ検討していきたいと思っております。

以上です。

○村山正弘委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ぜひ消してしまわないように、せっかくの地域の集まりで、皆さんが集まれるような、気軽に遊びに来られるような、伊奈町の中心でやるお祭りですので、ぜひこれからも継続できるようにお願いします。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 決算書210ページ、小学校運営事業と217ページ、中学校運営事業に関わってくる内容ですが、昨年12月からこの2月までほとんど雨が降っていない中で、小・中学校の校庭、非常に砂ぼこり、砂が乾燥した状態になっています。

恐らく、散水というのができていないのかなと思うんですが、近隣へ砂が飛んでいく問題。それから、その校庭で子供たちが体を動かす、運動をしている、健康問題というのが非常に危惧される場所ですが、そこでお聞きするのが校庭の散水の実施状況で、校庭には散水栓であるとか器具というのが当然備えられているかと思うんですが、それらの現状がどうなっているのか。

それを踏まえて、令和5年度予算の中で、何か引き当てられている予算があるのかどうか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○村山正弘委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校の散水設備に関しましてということですが、基本的に小・中学校の校庭には散水設備が設けられていますが、その利用について各学校に伺ったところ、実際にその散水栓を使っているのは2校だけでした。ほかの5校は、ここ近年、散水栓の利用をしていない状況でございました。

また、散水栓を使っていない理由としましては、風の強い日とかでほこりが舞ったときですけれども、散水してもすぐ乾いてしまったり、非常に労力が大変。また、基本、学校運営

中でございますので、タイムリーに散水の作業というのはなかなか難しいというところと、散水栓は、校庭のグラウンドレベルにフラットで設置されていますので、しばらく置いておくと、場所が、分からなくなってしまうという事もありました。

また、砂ぼこりとかへの対応ということにつきましては、じょうろで水をまいたりですとか、あとは散水という形ではなく、塩化カルシウムをまいたりとかで対応しているようでございます。

散水栓の現状、使用している2校に関しましては問題なく使えており、ほかの5校に関しましては、埋まってしまったり、しばらく使っていないので、すぐ使えるかどうかを確認して、今後、散水栓の設備の修繕を検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 何て聞けばいいんだろう。

5校は、今後はやるんですか、やらないんですか。

○村山正弘委員長 教育総務課長。

簡潔明瞭をお願いします。

○吉川誠一教育総務課長 現場を確認させていただくということと、あと学校の、またお話を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 子供の健康状態、気管支にも関わることですので、十分によろしく願いたします。

以上です。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 ありませんので、第9款教育費についての質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時06分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、第10款の公債費、第11款の諸支出金、第12款の予備費、243ページから244ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なしと認めます。

次に、給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書、247ページから265ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なしと認めます。発言なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

以上をもって第13号議案の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○村山正弘委員長 討論の発言がありませんので、討論を終了します。

これより採決を行います。

第13号議案 令和5年度伊奈町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○村山正弘委員長 起立全員です。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時09分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。

審査の途中ですが、お諮りします。

本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長いたします。



◎第14号議案 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計予算

○村山正弘委員長 次に、第14号議案 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 277ページの国民健康保険税の減額の理由なんですが、被保険者の減少以外の理由はありますか。

○村山正弘委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 保険税の減額の理由ですけれども、主に被保険者の減少ということが原因で、所得の状況が変わったということではございません。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 2024年度の1月から、産前産後の国民健康保険税の免除が始まると思うんですが、その影響は、今回の予算では考慮されていないのでしょうか。

○村山正弘委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 そちらに関しまして、まだ詳しい通知等来ておりませんので、今回の当初予算には見込んでおりません。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 284ページの保険給付費が増額になっているこの要因を教えてください。

○村山正弘委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 増額の理由になりますが、令和5年度は、コロナ禍の受診控えからの回復を見込みまして、令和3年度の実績を参考にした給付費を見込んでおります。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、以前の水準に戻りつつあるという理解でよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 令和元年度の実績と令和3年度の実績が近いものでございまして、今後、コロナ禍の前に戻りつつあるという見込みでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○村山正弘委員長 ほかにありますか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 参考資料でご覧いただくのが分かりいいかと思えます。65ページ、下から2つ目、保健衛生普及費の中で、データヘルス計画の策定ということで予算が入っています。

データヘルス計画というのが、特徴としてP D C Aのサイクルを活用して、計画の途中であってもブラッシュアップだったり、柔軟な見直しをとというのが特徴になっているようなところかと思うんですが、これまでにこれを活用した実例などがあるか。

また、なければ、今後、どういったところで活用が見込まれるような計画になっていくのか、ご教授をお願いいたします。

○村山正弘委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 P D C Aの実施につきましては、令和5年度にしっかり評価を行いまして、令和6年度以降の計画に反映をさせていただきたいと考えておりますが、毎年度実施しております保健事業につきましては、例えばコロナ禍での特定健診なんかですと、受診控えの影響もございましたので、期間を延長しまして、受診機会や受診率を確保したとか、あとは保健指導につきましてはなかなか参加率が上がらないということで、自前でやっていたものを専門の業者に委託をして、少しずつ参加率アップさせたりとか、そういったことで実施をしております。

その都度、状況を把握しながら、保健事業は実施をしているという状況でございます。

以上です。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○村山正弘委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第14号議案 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○村山正弘委員長 起立全員です。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時17分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第15号議案 令和5年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算

○村山正弘委員長 次に、第15号議案 令和5年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

挙手がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第15号議案 令和5年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○村山正弘委員長 起立全員です。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時18分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第16号議案 令和5年度伊奈町介護保険特別会計予算

○村山正弘委員長 次に、第16号議案 令和5年度伊奈町介護保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 345ページの第1号被保険者保険料の増額について説明をお願いします。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 第1号被保険者の保険料の増額でございますが、介護サービス費の総費用額に対する法定負担割合になりますので、介護サービス費の総額が増えているというところが要因になっております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは、保険料が来年度上がるということですか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 保険料につきましては、計画年度期間中は同じでございますので、保険料の変更はございません。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 3年間の給付に対して3年間の保険料が決まってくるというのは理解できるんですけども、来年給付費が伸びるから保険料も伸びるというのは仕組みとして理解できないので、もう少し説明をお願いします。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 介護サービス費が増えておりますが、それに伴い被保険者の数も、人数も増えておりますので総額が増えております。

以上になります。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 来年度の新たな被保険者の人数の増加の分を、数字を教えてください。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 来年度の1号被保険者の人数といたしましては1万926人を見込んでおります。

以上でございます。

○大沢 淳委員 何人増えましたか。

○村山正弘委員長 課長、何人ではなくて、何人増えましたかという質問なんですけれども、いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 昨年度の基準人数と比べまして63名の増となっております。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 63名の分が、この増額分ということなんでしょうか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 この試算のときに、算定しているときに使っている被保険者の人数で比較しますと、今申し上げたとおりでございます。

ただ、保険料の算定というのが、実際のサービス料から法定負担分として割り戻しており

まして、そこから出ている数字になりますので、必ずしもその人数の差が、そのまま保険料の増額の差になっているというものではございません。

以上でございます。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 説明が矛盾している部分もあると思うんですが、それは実務上の数字の違いということで理解しておきます。

次に、歳出の284ページの保険給付費がかなり伸びているわけですが、これについても何か特徴があれば説明をお願いします。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 保険給付費の伸びにつきましては、実際のサービスの利用状況が伸びているというところが大きな要因になっております。

特に居宅サービス利用が増えております。在宅で様々な介護サービスを受けている方々が大きく伸びている状況がございます。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 施設に関しては、新規の施設の建設とか増床についてはあるんでしょうか。

○村山正弘委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 近隣で新設されている施設はございます。

伊奈町の被保険者の方も、そういったところを利用している方もおられると思いますが、施設利用についても、微増ということで少しずつ増えている状況がございます。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○村山正弘委員長 ほかに質疑はありますか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 質疑がありませんので、質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第16号議案 令和5年度伊奈町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○村山正弘委員長 起立全員です。

よって、第16号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時25分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第17号議案 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算

○村山正弘委員長 次に、第17号議案 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

挙手がありませんので、質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第17号議案 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに

賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○村山正弘委員長 起立全員です。

よって、第17号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時26分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第18号議案 令和5年度伊奈町水道事業会計予算

○村山正弘委員長 次に、第18号議案 令和5年度伊奈町水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

山野委員。

○山野智彦委員 前回も同じような話をしているんですが、今回も水道事業でキャッシュフローがありながら起債を続けております。資料4ページ、第5条の起債の実際の金利の見込みは何%でしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 令和5年度予算で借り入れる予定の1億3,000万円の見込みの金利につきましては、これにつきましては令和6年度から30年償還となります。見込んでいる金利は2%です。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 資料の支払利息と受取利息のところを見ますと、キャッシュフロー表です、9ページと10ページです。

9ページの一番下に受取利息として9万2,000円、10ページの一番上に支払利息として

1,097万3,000円。当然過去の金利の高いときの起債の金利も含まれているものは分かっていますけれども、1,090万円ぐらいの資金流出を起こしております。

前回も同じように質問がありましたけれども、キャッシュフロー、16億円以上のキャッシュがありながら起債を続けるということの考え方について、それでいいのかどうか、お尋ねします。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 資金として16億円はございますが、町水道事業では16億円を常に維持していて、何かあったときの対策にするために、この額は常に維持するために毎年起債をさせていただいております。

この起債につきましては、経年等の布設替えに利用させていただいておりますので、今、寿地区を行っているんですが、寿地区が令和7年度に布設替えが完了する予定ですので、令和7年度までは起債を借り入れて、かつ内部留保としては16億円を維持していきたいと考えております。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 大災害時には、キャッシュがあっても工事ができないとか、あるいは国の支援も考えられるということもありますので、どうしてもこだわるのであれば、これから町が抱えている庁舎建設、ごみ処理場といったビッグイベントがあるわけですので、この16億円というお金は有効利用するべきだと思います。

一度、中部会計に貸出しをしましたがけれども、そういう柔軟な資金運用というものを考えるべきだと思いますが、水道担当としてはいかがでしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 以前、中部会計に1億3,000万円を貸し出す予算を組んでおりましたが、町からも、今後借りる予定はないと委員会で答弁しておりましたので、水道事業としては、貸し出す予定は今のところは考えておりません。

以上です。

○村山正弘委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今後につきましては、これは水道料金を町民が払ったものという意味では、水道のお金ではあるかもしれませんが、町民のお金という大きな目で見ると必要もありますし、先ほど言ったように大きなイベント、町としては建設的なものを控えておりますの

で、全体として柔軟な発想も必要ではないかなということを申し上げます。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、予算内訳書の9ページの報酬が増額になっている理由を教えてください。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 例年、上水道審議会の報酬については2回分を計上させていただきましたが、来年度は3回予定しております。

来年度、水道事業の経営戦略見直しをする予定ですので、1回回数を増やさせていただいて3回とさせていただきました。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の見直しの主眼はどこにあるのでしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 先ほども申しましたが、寿地内の布設替えが令和7年度で終わる予定ですので、かつ2019年に経営戦略を策定いたしましたので、5年に1回程度見直す時期にまいりましたので、それを来年させていただくその中で、財政計画や投資計画などをもう一度見直すこととなっております。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、15ページの拡張工事費の増額の内容。

それから、改良工事費の経年管の布設替えの予算執行後の進捗状況と、それから、経年管の布設替えと耐震化というのは、言葉、言い方は違いますが、意味はほとんど同じだと捉えてよろしいのでしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 まず、拡張工事ですが、来年度、重要配水管の布設工事をさせていただきます。

場所につきましては、水道課の南側に土の道路があるんですが、これを東西、西側に向かっていきまして突き当たります。それを今度は南に行きまして青葉通りにぶつかります。そこに新しい配水管、口径600を397メートル布設させていただきます。これが、工事費が大き

くなった要因でございます。

続きまして、改良工事の経年管と耐震管の布設替えにつきましては、意味的には同じでございます。

寿地内は、先ほども申しましたが令和7年度に完了予定です。寿地内は、総延長1万7,158メートルのうち、令和4年度末で1万4,125メートルが耐震管となります。耐震化率は約82%です。

町全体ですと、総延長20万6,977メートルのうち、令和4年度末で13万1,343メートルが耐震管となります。耐震化率は約63%です。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 令和5年度の予算執行後の進捗率を聞きたいんです。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 令和5年度末ですと、寿は……

○大沢 淳委員 伊奈町全体でいいです。

○鳥海 博上下水道課長 全体でいいですか。はい、分かりました。

○大沢 淳委員 割合だけでいいです。

○鳥海 博上下水道課長 町全体ですと約64%になります。

以上です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほどの拡張工事の青葉通りというのは、伊奈病院の移転に伴うものと見てよろしいでしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 この重要配水管の布設替えにつきましては、がんセンターへ行っている管の、口径400の布設替えが主なものです。

伊奈病院につきましては、今年度先行で、開院前に布設替えはさせていただきました。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○村山正弘委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○村山正弘委員長 ほかにありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第18号議案 令和5年度伊奈町水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○村山正弘委員長 起立全員であります。

よって、第18号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



◎第19号議案 令和5年度伊奈町公共下水道事業会計予算

○村山正弘委員長 次に、第19号議案 令和5年度伊奈町公共下水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、1ページの議案の第2条、処理区域内人口が令和4年度より400人増加、(2)の年間処理水量は、それに対して、1割弱ぐらい前年度より減というような予算になっていまして、7ページを見ていただきますと、3行目に下水道使用料というのが出てきますが、こちらはプラスなんですね。

人口は増えて、処理水量は1割減って、下水道使用料はプラスになるということなので、ちょっとこれについて説明をお願いします。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 令和4年度の年間処理水量は410万4,425立米です。そのうち、使用料となる有収水量は339万1,945立米、不明水等の無収水量等は71万2,480立米で予算計上させていただきました。

令和5年度の年間汚水水量は396万7,200立米です。そのうち、使用料となる有収水量は341万6,765立米、不明水等の無収水量は55万435立米で予算計上させていただきました。

令和4年度より、使用料収入となる有収水量は2万4,820立米の増、不明水等の無収数量は、大雨等の不明水流入の見込みを減としたことから16万2,045立米の減となります。よって、有収水量が2万4,820立米増となったことから、使用料を増と予算計上させていただきました。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、同じ議案書の中の第6条で起債のリストがあるんですが、確認させていただきたいんですけども、この下段に資本費平準化債の起債予定があります。

当町の公共下水道は、令和2年度に公共企業法の適用になって移動しているんですが、その法適用の事業所は、この資本費平準化債の発行可能限度額というのが、当年度の元金償還金に対して減価償却費を引いた間の額が発行可能限度額と認識していたんですが、令和5年度を見ますと、元金償還金より減価償却額が大きいにもかかわらず、これだけの金額が発行できるとなっているので、私の認識違いがあるのかどうか。

これが発行できる根拠を教えていただければと思います。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 資本費平準化債の算出ですが、資本費平準化債償還額を除く令和5年度元金償還額3億3,520万円から減価償却費相当額1億6,570万円を差し引いた1億6,950万円となります。

減価償却相当額ですが、減価償却費5億2,941万3,000円から長期前受金戻入額3億6,362万6,000円を差し引いた額、それに10万円未満は切捨てですので1億6,570万円となります。起債の発行額は、よって、1億6,950万円となるものです。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 減価償却費の中に長期前受金が入っているということで金額の整合性は分かったんですが、その減価償却費の中に長期前受金がこれだけ入っていますよというのほどで分かるのでしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 平準化債の算出をするときに、伊奈町公共下水道事業会計予算書の

8ページを見ていただきたいと思います。

そこに、5として、長期前受金戻入3億6,362万6,000円が載っております。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時42分

再開 午後 4時42分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 24ページの令和5年度伊奈町公共下水道事業予定損益計算書をご覧ください。

その中の、2、営業費用、(6)減価償却費5億2,941万3,000円、3、営業外収益、(5)長期前受金戻入3億6,362万6,000円。それで、お金を借りるときの算出シートで、減価償却費から長期前受金戻入を引いて算出することになっておりますので、そのような計算をさせていただきます。

以上です。

○村山正弘委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その算出シートって後で頂けたりするんですか。

○村山正弘委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時44分

○村山正弘委員長 休憩を解いて会議を開きます。

武藤委員、質問、これでいいですか。

○武藤倫雄委員 はい、結構です。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、予算内訳書のつくりなんですけれども、水道会計と比べて、前年度と

本年度の比較の比率がないので、もし、何か理由があれば仕方がないんですけども、もし、なければ、比率も載せていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 大変申し訳ありません、水道事業と併せて、来年度からは統一させていたきたいと思います。

○村山正弘委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、3ページの管路施設耐震診断業務委託料と、6ページの公共下水道全体計画見直し業務委託料について、それぞれ説明をお願いします。

○村山正弘委員長 上下水道課長。

○鳥海 博上下水道課長 管路施設耐震診断ですが、昨年度、地震対策の伊奈町公共下水道総合地震対策計画に基づき、第一次特定緊急輸送道路。伊奈町でいうと、さいたま・栗橋線ですが、そこに77か所のマンホールが設置してあります。それを耐震診断することと、あと第1号幹線、口径700の管渠、約280メートルあるんですが、その耐震診断を行うものです。

内容的には、土壌や口径、布設年度から、地震等に耐えられるどうかを調べるものです。

公共下水道全体計画見直しにつきましては、伊奈町は中川流域に属してしまして、11市4町で構成されています。国が整備計画を見直すのに併せて中川流域も見直しますので、伊奈町も、現在の計画区域や汚水量などがそれぞれに合っているかどうかを、令和5年度から見直しをするものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○村山正弘委員長 ほかにありますか。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 ほかに質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○村山正弘委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第19号議案 令和5年度伊奈町公共下水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○村山正弘委員長 起立全員です。

よって、第19号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。



◎副委員長挨拶

○村山正弘委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

副委員長。

○大野興一副委員長 限られた時間の中で慎重審議をしていただきまして、ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○村山正弘委員長 これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時49分